

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年4月25日

【事業年度】 第65期(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

【会社名】 小杉産業株式会社

【英訳名】 KOSUGI SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 光輝

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル10F

【電話番号】 03(3542)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河野 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル10F

【電話番号】 03(3542)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 河野 彰

【縦覧に供する場所】 小杉産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区瓦町二丁目2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
売上高	(千円)	32,553,155	24,837,751	25,565,301	37,373,129	28,094,317
経常損失	(千円)	783,657	7,838,620	528,729	1,819,788	3,487,780
当期純利益または 当期純損失( )	(千円)	738,711	6,696,925	359,877	1,404,810	4,922,596
純資産額	(千円)	3,260,522	3,417,169	6,795,949	5,757,671	2,409,621
総資産額	(千円)	21,990,539	16,291,830	19,551,323	17,555,504	13,808,955
1株当たり純資産額	(円)	118.61	124.34	34.01	25.07	1.66
1株当たり当期純利益 または当期純損失( )	(円)	26.87	243.65	3.77	9.79	31.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			3.27		
自己資本比率	(%)	14.8	21.0	34.8	32.7	17.2
自己資本利益率	(%)			21.3		
株価収益率	(倍)			59.15		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,973	2,158,543	725,626	2,679,349	3,738,379
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	641,046	2,093,420	4,100,391	2,338,317	110,083
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,084,774	972,239	1,662,842	1,434,208	2,827,864
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	295,285	1,202,401	6,240,009	3,849,376	2,828,778
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	546 〔299〕	489 〔251〕	566 〔300〕	779 〔403〕	632 〔182〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第63期・第64期・第65期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済株式数(期末自己株式数を除く)で除して算出しております。

5 第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第63期に純資産額及び自己資本比率が増加している要因は、第三者割当普通株式発行増資及び無議決権型優先株式発行増資、並びに新株予約権の行使によるものであります。

7 第63期より、従業員数に執行役員を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月	平成20年 1月
売上高 (千円)	32,172,704	24,330,527	22,518,038	21,105,251	17,652,763
経常損失 (千円)	821,654	7,939,374	558,339	866,648	2,603,126
当期純利益または 当期純損失( ) (千円)	803,918	6,784,111	297,699	612,295	5,573,943
資本金 (千円)	2,239,400	2,239,400	5,389,940	5,613,940	6,436,427
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	普通株式 140,500,000 A種優先株式 100,000 B種優先株式 100,000	普通株式 147,500,000 A種優先株式 100,000 B種優先株式 100,000	普通株式 174,034,771 A種優先株式 100,000 B種優先株式 100,000
純資産額 (千円)	3,217,610	3,547,267	6,736,894	6,479,913	2,482,429
総資産額 (千円)	21,666,604	16,037,133	16,286,150	15,359,510	10,969,279
1株当たり純資産額 (円)	117.05	129.07	33.59	30.04	2.14
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 または当期純損失( ) (円)	29.24	246.82	3.08	4.39	35.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			2.68		
自己資本比率 (%)	14.9	22.1	41.4	42.2	22.5
自己資本利益率 (%)			18.7		
株価収益率 (倍)			72.40		
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	424 〔42〕	361 〔9〕	296 〔9〕	296 〔12〕	283 〔12〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第63期・第64期・第65期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済株式数(期末自己株式数を除く)で除して算出しております。

5 第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第63期に純資産額及び自己資本比率が増加している要因は、第三者割当普通株式発行増資及び無議決権型優先株式発行増資、並びに新株予約権の行使によるものであります。

7 第63期より、従業員数に執行役員を含めております。

## 2 【沿革】

明治16年3月 織物卸商を創業。(函館)

明治36年10月 小杉合名会社設立。(滋賀県)

大正3年8月 本店を東京市日本橋区に移転し、取扱商品をメリヤス製品に転換。

昭和18年3月 東京市日本橋区堀留町二丁目4番3に資本金100万円をもって小杉産業株式会社を設立。

昭和23年1月 大阪出張所開設。

昭和23年3月 京都出張所開設。

昭和24年1月 大阪支店開設。(大阪出張所、京都出張所を統合)

昭和24年4月 小樽支店開設。

昭和33年9月 札幌連絡所開設。(昭和36年3月出張所に昇格)

昭和36年3月 トレイン工業株式会社設立。(平成17年10月に清算)

昭和37年7月 名古屋出張所開設。(昭和52年2月支店に昇格、平成18年2月 営業所に変更)

昭和38年10月 福岡出張所開設。(昭和50年2月支店に昇格)

昭和39年11月 深川商品センター(東京)開設。(平成16年12月 松伏商品センターに統合)

昭和40年3月 東野繊維工業株式会社設立。(株)栃木コスギニット 平成19年1月に株式譲渡)

昭和41年1月 南部繊維工業株式会社設立。(株)グレース南部 平成19年7月に清算)

昭和45年3月 弁天商品センター(大阪)開設。

昭和45年8月 株式会社新潟コスギニット設立。(現・連結子会社)

昭和46年9月 札幌支店開設。(札幌出張所、小樽支店を統合、平成18年2月 営業所に変更)

昭和54年2月 平井商品センター(東京)開設。

昭和55年2月 株式会社コスギサービス設立。(現・連結子会社 株式会社ファミリーウェイ)

昭和60年1月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。

昭和60年2月 東陽センター(東京)開設。(平成16年11月 松伏商品センターに統合)

平成5年6月 株式会社グッドタイム設立。(平成18年8月に清算)

平成7年3月 株式会社ジェーエヌジェー設立。(現・連結子会社)

平成8年6月 株式会社コスギファッションネット設立。(平成18年9月にフットワークエクスプレス(株)に株式譲渡)

平成9年4月 松伏商品センター(埼玉)開設。(平井商品センターを統合)

平成17年6月 ジェイ・ブリッジ株式会社と資本提携

平成17年7月 株式会社タガラの子会社化。(現・連結子会社)

平成17年8月 有限会社ニーズの子会社化。(平成19年9月売却)

平成17年9月 長田商品センター(大阪)開設。(弁天商品センターを統合、平成19年7月に南港センター(大阪)に移転)

平成17年11月 株式会社ミナミの子会社化。(現・連結子会社)

平成18年1月 本社移転(ニチレイ東銀座ビル10階)

平成18年2月 株式会社コージツの子会社化。(現・持分法適用関連会社)

平成18年5月 株式会社ツー・アンド・ワンの子会社化。(現・連結子会社)

平成18年9月 株式会社ニックストーキョー設立。(現・連結子会社)

平成19年2月 株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン設立。(現・連結子会社)

平成19年4月 レゾン投資事業有限責任組合による公開買付の結果、ジェイ・ブリッジ(株)より親会社異動

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社及び持分法適用関連会社 1 社の合計10社で構成されております。

その主な事業は、カジュアルウエア(紳士外着・婦人外着・子供外着・肌着・ナイティなどの各種繊維二次製品)及びスポーツウエア(主にゴルフウエア)の製造及び販売であります。

また、親会社のレゾン投資事業有限責任組合は投資事業を営んでおり、同組合の無限責任組合員であるレゾンキャピタルパートナーズ株式会社より当社グループに役員を派遣しております。

当社グループの当社及び各子会社の位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 連結財務諸表提出会社

当社は、取扱う商品の大半を当社において企画し、その製造につきましては生産機能子会社及び国内外の協力メーカーに生産を委託しております。また、販売につきましては、国内の営業拠点(本店(東京)・大阪支店・福岡支店・札幌店・名古屋店)から、全国の百貨店及び大手GMSを中心に、衣料品専門店及び小売店などを得意先としております。

さらに、一部の商品については直営店舗での販売を行うとともに、海外との輸出入業務も行っております。

#### (2) 連結子会社

生産機能子会社(1社)

株式会社新潟コスギニット

販売機能子会社(1社)

株式会社ファミリーウェイ

ライセンス管理機能子会社(1社)

株式会社ジェーエヌジェー

SPA・小売展開子会社(5社)

・株式会社ミナミ

・株式会社ツー・アンド・ワン

・株式会社タガラ

・株式会社ニックストーキョー

・株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン

#### (3) 持分法適用関連会社

株式会社コージツ(当社出資比率34.5%)

(注) 当連結会計年度中における連結子会社等の異動等は、以下のとおりです。

・株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン

平成19年2月14日に新規設立(当社100%出資)により、当社の連結子会社となりました。

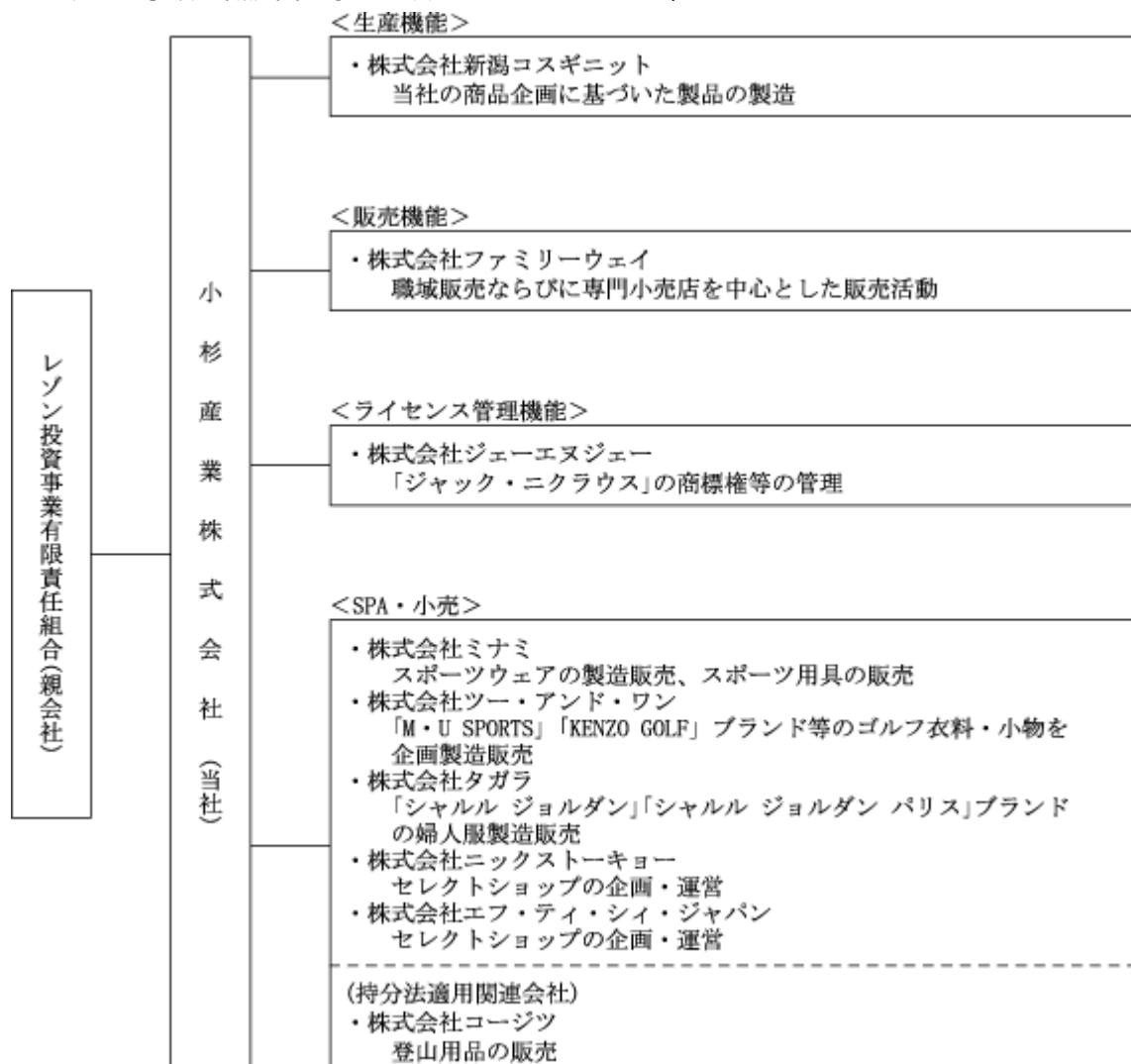
・株式会社グレース南部

平成19年7月10日付で清算終了いたしました。

・有限会社ニーズ

平成19年9月30日付で所有株式の全てを当社グループ外に売却いたしました。

以上の事項を概況図で示すと次のとおりであります。



なお、セグメントの内容及び主要な会社の異動は以下のとおりであります。

(1) カジュアルウエア販売事業

当セグメントは、当社、株式会社タガラ、株式会社ニックストーキョー、株式会社ツー・アンド・ワンの各社により構成されております。また、当社は平成19年2月14日に株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパンを新規設立(当社100%出資)したことにより、同社は当社の連結子会社となり、カジュアルウエア販売事業に含めております。各社は卸売もしくは直営店舗展開により、紳士・婦人・子供向けの外着(アウトウェア)を主力商品として国内での販売活動を行っている分野であります。

(2) スポーツ用品販売事業

当セグメントは、ウインタースポーツ用品を主力商品として、国内において直営店舗展開により事業を行っている株式会社ミナミを対象としております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) レゾン投資事業有限責任組合	東京都千代田区		投資事業	被所有48.66	資金の援助 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱ファミリーウェイ	東京都中央区	10,000	衣料品の小売り	100	当社製品を販売している 役員の兼任1名
㈱ジェーエヌジェー	東京都中央区	10,000	ライセンス管理	70	当社製品の商標権等を管理し ている 役員の兼任1名
㈱ミナミ (注)1	東京都文京区	100,000	スポーツ用品・衣料 の製造販売	100	役員の兼任1名
㈱ツー・アンド・ワン	東京都中央区	206,000	ゴルフ用品・衣料の 企画製造販売	100	資金の貸付 役員の兼任1名
㈱タガラ (注)2	東京都中央区	50,000	カジュアルウェアの 企画製造販売	94	資金の貸付 役員の兼任2名
(有)エフ・ティ・シー・ジャパン (注)2	東京都中央区	10,000	セレクトショップの 企画・運営	100	資金の貸付 役員の兼任1名
その他2社					
(持分法適用関連会社) ㈱コージツ (注)3	東京都港区	1,821,160	登山用品の販売	34.5	

(注) 1 ㈱ミナミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 5,553,267千円  
(2) 経常損失 253,653千円

また、平成19年8月15日付で本社を東京都千代田区小川町から東京都文京区湯島に移転しております。

- 2 ㈱タガラについては1,096,679千円、㈱エフ・ティ・シー・ジャパンについては57,785千円の債務超過となっております。  
3 ㈱コージツは、有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数〔名〕
カジュアルウェア販売	302〔70〕
スポーツ用品販売	330〔112〕
合計	632〔182〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 最近1年間において従業員147名が減少している主な原因は、前連結会計年度には当社の連結子会社でありました株式会社コージツの従業員数を含めていたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
283〔12〕	41.6	17.7	5,084

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔外書〕内に年間の平均人員を記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社においては、UIゼンセン同盟小杉産業労働組合(組合員数155名)が組織されております。また、連結子会社のうち株式会社ミナミにおいてはSSUAミナミ労働組合(組合員数95名、UIゼンセン同盟所属)が組織されておりますが、両社とも労使関係は極めて安定しており特記すべき事項はありません。

なお、上記以外の連結子会社には労働組合はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業業績の改善とそれに伴う民間設備投資の増加から緩やかに回復基調をたどっていましたが、秋以降の後半は原油価格の高騰と二次製品価格の上昇に加え、アメリカでのサブプライムローン問題に起因した世界的な金融不安から、景気後退懸念が漂っております。

当社グループが主に事業を展開するアパレル業界におきましては、婦人向け春物衣料などは堅調な販売推移をたどっているものの、全般的には未だ低迷する個人消費の影響から、厳しい状況が続いております。

このような環境の中当社は、平成22年1月期までの向う3ヵ年における中期経営計画（平成19年8月1日発表）を策定いたしました。本計画は、平成22年1月期において、単体・連結ともに一定規模の経常利益の計上及び営業キャッシュ・フローの完全なる黒字化を目標としております。その初年度となる当連結会計年度は、リストラクチャリングのために必要な“負の遺産”の一扫をはかり、利益体質への転換の足がかりの期間と位置づけておりました。

当連結会計年度においてはその達成に向けて、過大返品による収益圧迫要因並びに業績変動要因を除去するため返品調整引当金の計上基準の変更、季越商品についてその在庫における評価基準を見直すため商品評価の厳格化を進め、また、不採算ブランドの廃止・不採算事業の見直しを進めました。一方、昨年の秋以降当社の主力得意先である百貨店及びGMSにおける衣料品分野の売上高がいずれも対前年同期の金額を下回ったことなどから、その影響が当社グループ各社にも波及し、売上高が減少いたしました。これらの結果、当連結会計年度において営業損失を計上することとなりました。

また、上記の返品調整引当金の計上基準変更に伴う当期首における影響額342百万円、持分法適用関連会社に関する「のれん」の償却期間の短縮から生じる投資損失292百万円、廃止ブランド商品の処分関連費用239百万円等を特別損失として計上したことから、当期純損失を計上することとなりました。

これらの結果、平成20年1月期（平成19年2月1日～平成20年1月31日）における当社グループの経営成績は、売上高280億94百万円（前年同期比75.2%）、営業損失39億95百万円（前連結会計年度は営業損失17億89百万円）、経常損失34億87百万円（前連結会計年度は経常損失18億19百万円）、当期純損失49億22百万円（前連結会計年度は当期純損失14億4百万円）となりました。これは、中期経営計画の進捗で見ると、売上高が下振れした影響が出ているものの、おおむね予定通り推移しております。

なお、対前年同期に対する売上高等の減少につきましては、前年同期には当社の連結子会社であった株式会社コージツが、平成19年1月に第三者割当増資を実施したことにより、当社の同社に対する持株比率が低下した結果、同社は当期首より当社の持分法適用関連会社となり、連結の範囲が変更となっていることが影響しております。

事業の種類別セグメントについては、カジュアルウェア販売事業の売上高は225億36百万円（前年同期比94.1%）、営業損失は37億44百万円（前連結会計年度は営業損失12億83百万円）、スポーツ用品販売事業の売上高は55億56百万円（前年同期比41.3%）、営業損失は2億50百万円（前連結会計年度は営業損失5億6百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失48億69百万円でありましたが、負ののれん償却額1億30百万円の計上などにより37億38百万円の資金流出(前連結会計年度は26億79百万円の資金流出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、1億10百万円の資金流出(前連結会計年度は23億38百万円の資金獲得)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、親会社短期借入金の増加15億円及び新株の発行による収入16億19百万円などにより、28億27百万円の資金獲得(前連結会計年度は14億34百万円の資金流出)となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ10億20百万円減少の28億28百万円となりました。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カジュアルウェア販売	12,913,731	98.4
スポーツ用品販売	3,198,694	39.0
合計	16,112,425	75.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 スポーツ用品販売の仕入高が前連結会計年度に比べ大幅に減少しております。

要因は、前連結会計年度においては連結子会社であったものが、当連結会計年度から持分法適用関連会社になったことに伴うものであります。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
カジュアルウェア販売	22,541,050	94.2
スポーツ用品販売	5,553,267	41.3
合計	28,094,317	75.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 スポーツ用品販売の販売高が前連結会計年度に比べ大幅に減少しております。

要因は、前連結会計年度においては連結子会社であったものが、当連結会計年度から持分法適用関連会社になったことに伴うものであります。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当連結会計年度よりコンセプトワードとして、「人が好き。ファッションが好き。」を掲げました。

この言葉は、1883年（明治16年）の創業以来の歴史と伝統から来る素直で真面目な人（＝従業員）と、お客様にとって魅力のある誠実でこだわりのある商品こそが、当社グループ本来の価値・強みであろうという当社の原点に立ち返る想いが込められており、また、お客様に商品が届くまでの全てを見届けて、人とファッションに対する感度をより高めることを目指す側面も反映しております。

当社グループは、以下に記する経営改革を着実に推進していく中で、この言葉をその原動力とし、併せて日々様々な場面で業務を行う全役職員の根底に流れる共通の価値として、浸透させていくことといたします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループとして最優先となる事項は、連結・単体ともに経常利益及び営業キャッシュフローの早期での完全黒字化であります。また、自己資本比率は35%を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成17年5月よりジェイ・ブリッジ株式会社の傘下で、以下の事業構造の変革を進めてまいりました。

- ・ ビジネスモデルを、従来の卸型からSPA型（製造から販売までを一貫して行う形態）に転換
- ・ 遊休資産の売却等による財務体質の強化
- ・ M&Aによるグループ規模の拡大

しかしながら、当社を取り巻く経済環境の悪化により、その事業戦略を改めて見直すことを迫られておりました。

このような状況のもと、当連結会計年度において当社の筆頭株主は、ジェイ・ブリッジ株式会社から、企業の再生及び育成に豊富なノウハウや経験を有するレゾンキャピタルパートナーズ株式会社が無限責任組合員として運営する、レゾン投資事業有限責任組合となりました。

当社はこれによる経営陣の刷新を契機に、ビジネスモデル改革施策の強化と加速を更に推進する一方、それまでのグループ規模の拡大を目指したM&A戦略を根本から見直すこととし、当連結会計年度を初年度とする向う3ヵ年の「中期経営計画」を新たに策定し、平成19年8月1日に对外発表しております。その戦略骨子は、当社自体の収益力強化を基本とする、以下の各項目であります。

- ・ 事業部門の選択と経営資源の集中
- ・ 財務体質の更なる改善と強化
- ・ 顧客満足に至る商品開発力の強化
- ・ 生産・仕入・在庫・販売の各管理体制における更なる整備と強化

また、その実行施策としては、以下を掲げております。

- ・ リストラクチャリングによる抜本的な企業体質の改善と主力事業の強化
- ・ 主力であるゴールデンベア事業の強化
- ・ 収益改善のための取組み
- ・ 新規事業の育成

この中期経営計画の実行施策のうち、初年度である当連結会計年度においては、具体的に以下の事項を順次実行し、利益体質への転換戦略を着実に実行いたしました。

- ・ 商品在庫評価基準の厳格化
- ・ 不採算のブランド及び事業からの撤退
- ・ グループ企業の整理及び再構築

一方、収益性向上の強化策は、以下の事項を今後推進してまいります。

- ・ 主力のゴールデンベア事業の強化推進
- ・ 原価率低減と建値での消化率向上を主体とする収益改善
- ・ リキエルオムなど高付加価値ブランドを中心とする新規事業の育成

また、グループ事業運営におきましては、中期経営計画に掲げる業務改革のより一層の推進を当社グループ全体として行うことで、グループ内各社のビジネスモデル革新と商品仕入体制の強化を図ると共に、グループ間のシナジー効果をより現実的なものとしていく中で、営業利益の改善を推進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 国内衣料消費動向や気象状況の変化によるリスク

当社グループのカジュアルウエア販売事業は、その売上の大部分を国内の百貨店及びGMSなど大型小売業態における店頭販売に依存していることから、個人消費のうち特に衣料品分野の動向に左右されることとなります。

また、グループ全体として外部環境の変化に対応した商品企画に傾注しておりますが、特に冷夏や暖冬など気象状況の著しい変化も市場動向に大きな変化を及ぼすことから、予期し得ない販売不振・売上値引もしくは返品が生ずる可能性があり、その結果当社グループとしてその経営成績に影響が及びリスクがあります。

更に、スポーツ用品販売事業については、豪雨・豪雪・台風など自然環境の突発的な変化が経営成績に影響を及ぼす場合があります。

##### (2) 自然災害や事故における生産リスク

当社グループの取扱う商品は、その生産の大半をグループ外の協力メーカーに委託しており、各協力メーカーにおける生産工程の進捗について当社及びグループ各社は、逐次確認をとる体制を整えております。

しかしながら、予期しがたい自然災害や事故が発生した場合には協力メーカーからの納期遅延もしくは欠品が生じ、その結果、当社グループの経営成績に影響が及びリスクがあります。

##### (3) ブランドのライセンス供与中止等によるリスク

当社グループが展開しているライセンスブランドは、ライセンサーとの緊密な関係を保ちながら綿密な打合せのもとで、商品企画から生産に至っております。

しかしながら、ライセンサーからの一方的なライセンス供与の中止や契約事項の大幅な変更などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 品質管理について

当社グループは、厳しい品質管理基準をもって商品提供に至っておりますが、予測し得ない品質上のトラブルもしくは製造物責任に関わる事故が発生した場合には、企業及びブランドのイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響が及びリスクがあります。

##### (5) 個人情報の管理について

当社グループは、直営店舗及び百貨店などの売り場における店頭での顧客管理上、多くの個人情報を保有していることから、その管理及び取扱いについては、当社のコンプライアンス推進委員会において社内ルールを定めた上で、万全の体制をとっております。

しかしながら、予測し得ない情報の流出や漏洩が万一発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 保有有価証券の下落リスクについて

当社グループは、上場会社等の株式を保有しておりますが、昨今の株式市場の低迷の影響を受け、保有する有価証券の株価が下落するリスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの主要な契約は製造販売権に関するもので、その内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方名称	国名	権利の内容	ブランド名	ロイヤリティー 支払条件	契約期間
小杉産業(株)	ペリーエリス社	米国	紳士・婦人・子供スポーツカジュアルウェア及び肌着・ナイティの製造販売	ジャンセン	売上高に対する定の割合	2000年2月1日から2010年1月31日まで
(株)ジェーエヌジェー	JNAI	米国	紳士・婦人・子供スポーツカジュアルウェア及び肌着・ナイティの製造販売	ジャック・ニクラウス	売上高に対する定の割合	2005年6月1日から2015年6月30日まで

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。たな卸資産の評価基準及び評価方法は、主として最終仕入原価法に基づく原価法によっておりますが、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し売上原価に算入しております。また、返品調整引当金の計上基準は、連結会計年度末前3ヶ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した見込額を計上しております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、138億8百万円となり、前連結会計年度末に比較し37億46百万円の減少となりました。

そのうち流動資産につきましては、主に現金及び預金並びにたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ28億83百万円減少し92億16百万円となっております。

また、固定資産につきましては、主に連結子会社における店舗撤退に伴う敷金保証金の減少などから、前連結会計年度末に比べ8億63百万円減少し、45億92百万円となっております。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は、113億99百万円となり、前連結会計年度末に比較し3億98百万円の減少となりました。

そのうち流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ短期借入金が13億70百万円増加しましたが、買掛債務及び未払金などが減少したことにより40百万円の増加となり、95億73百万円となっております。

また、固定負債につきましては、長期借入金の減少などの要因により、前連結会計年度末に比べ4億38百万円減少し、18億25百万円となっております。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、24億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億48百万円の減少となりました。

主な変動要因は、新株式の発行と新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金が16億21百万円増加したものの、利益剰余金において当期純損失49億22百万円を計上したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、連結子会社の減少などにより前連結会計年度に比べ92億78百万円減少し、280億94百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の減少などに伴い前連結会計年度に比べ47億62百万円減少し101億42百万円となりました。

営業損失

営業損失は、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ25億55百万円改善したものの、売上総利益の減少を賄うまでには至らず、39億95百万円となりました。

営業外損益・経常損失

営業外収益は、匿名組合分配金などで前連結会計年度比4億97百万円増加の10億38百万円、営業外費用は、不動産賃借料などで前連結会計年度比40百万円減少の5億30百万円となり、その結果、当連結会計年度の経常損失は、34億87百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度比27億93百万円減少の18百万円、特別損失は、返品調整引当金の計上基準変更に伴う期首の影響額3億42百万円、持分法適用関連会社に対するのれんの償却期間短縮に伴う影響額2億92百万円、廃止ブランド商品の処分関連費用2億39百万円、連結子会社における固定資産減損損失1億54百万円などを計上したことにより、前連結会計年度比8億9百万円減少の14億円となりました。

当期純損失

税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度比36億51百万円増加の48億69百万円となり、法人税・住民税及び事業税28百万円、法人税等調整額24百万円等をそれぞれ加減算した結果、当期純損失は前連結会計年度比35億17百万円増加の49億22百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資本の流動性につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって努力を続けてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2億98百万円であり、その主なものは器具及び備品(主に店舗用什器など)の購入1億58百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却の主なものは、新潟県岩船郡関川村に所有していた土地・建物等をグループ外に売却したことなどによる46百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) (注)3	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)		合計
本店 (東京都中央区築地)	事務所 (注)1	277		102,168		102,446	209(6)
大阪支店 (大阪市中央区)	事務所 (注)1						30(-)
札幌店 (札幌市中央区)	事務所 (注)1						11(5)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所 (注)1						22(-)
名古屋店 (名古屋市中区)	事務所 (注)1						11(1)
	(貸与先) (注)2 エフ・ネット(株)				14,923 (2,084.52)	14,923	
その他 (茨城県つくば市)	遊休地				2,172 (1,207.00)	2,172	
計		277		102,168	17,096 (3,291.52)	119,542	283 (12)

##### (2) 国内子会社

平成20年1月31日現在

会社名	主な事業所名(設備の内容) (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) (注)3	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)		合計
(株)ミナミ	C-ONE店ほか21店(小売店舗) (東京都千代田区ほか全国各地)	57,382		15,759	2,424 (11.71)	75,566	144 (97)
(株)ツー・アンド・ワン	心齋橋店ほか69店(小売店舗) (大阪市中央区ほか全国各地)	61,090	321	11,552		72,964	186 (56)

(注)1 当社グループ各社の事務所及び店舗は、主に賃借により使用しております。そのうち、当連結会計年度において当社及び主要な子会社の支払った賃借料は、以下のとおりであります。

当社 264,512千円  
(株)ミナミ 958,918千円  
(株)ツー・アンド・ワン 259,152千円

2 エフ・ネット(株)は、(株)コスギファッションネットと合併いたしました。

3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書したものであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,800,000
A種優先株式	100,000
B種優先株式	100,000
計	310,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,034,771	174,034,771	東京証券取引所 (市場第二部)	
A種優先株式	100,000	100,000		(注) 1
B種優先株式	100,000	100,000		(注) 2
計	174,234,771	174,234,771		

(注) 1 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 種類株式の名称  | 小杉産業株式会社A種優先株式<br>(以下「A種優先株式」という。) |
| (2) 発行株式数    | 100,000株                           |
| (3) 発行価額     | 1株につき 10,000円                      |
| (4) 発行価額の総額  | 1,000,000,000円                     |
| (5) 資本組入額    | 1株につき 5,000円                       |
| (6) 資本組入額の総額 | 500,000,000円                       |
| (7) 申込期日     | 平成17年5月31日(火曜日)                    |
| (8) 払込期日     | 平成17年5月31日(火曜日)                    |
| (9) 配当起算日    | 平成17年5月31日(火曜日)                    |
| (10) 優先配当金   |                                    |

(イ) 当社は、利益配当金を支払うときは、毎決算期現在の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、当該決算期現在の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、1営業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「A種優先配当金」という。)を配当可能利益がある限り必ず支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額を支払う。計算の結果、A種優先配当金1株につき1,000円を超える場合は、1,000円とする。初年度における優先配当金は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{優先配当金} = 10,000\text{円} \times (\text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月もの}) + 1.0\%)$$

「日本円TIBOR(6ヶ月もの)」は、平成17年4月1日または各営業年度の4月1日及び10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)の2時点において、午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいい、上記計算式においては、次の優先配当算出基準日の前日までの各営業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ) 優先中間配当金

当社は、優先中間配当金は、支払わない。

(二) 累積条項

ある営業年度において、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積する。

(ホ) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて利益配当は行わない。

(11) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株式1株につき10,000円(但し、A種優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行なわれる直前の優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)及び累積未払配当金相当額を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

(12) 償還請求権

A種優先株主は、償還請求権を行使できない。

(13) 買受けまたは消却

当社は、いつでも法令に従ってA種優先株式を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

(14) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(15) 株式の併合または分割

当社は、A種優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、A種優先株主には、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(16) 普通株式への転換請求権

(イ) 転換を請求し得べき期間

A種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成22年8月1日以降とする。

(ロ) 転換の条件

A種優先株主は、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、A種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、1株につき329円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成23年8月1日以降、毎年8月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)における時価に修正される。但し、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し下記(c)の規定による調整を受ける。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額(以下「上限転換価額」という。但し下記(c)の規定による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、各時価の算定期間内に、下記(c)の規定による調整事由が生じた場合には、当該平均値は取締役会が適当と判断する値に調整される。

(c) 転換価額の調整

当社は、A種優先株式の発行後、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記 (ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但し書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 下記 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(i) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、同法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(i)但し書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

( ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

(ホ) 転換請求受付場所

小杉産業株式会社 本社人事総務部総務グループ

(ヘ) 転換効力の発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株券が前述(ホ)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。

(ト) 転換後第1回目の配当

優先株式の転換請求権行使により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が8月1日から翌年1月31日までになされたときには8月1日に、2月1日から7月31日までになされたときは2月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(17) 優先順位

優先株式相互の優先配当金の支払順位は、B種優先株式がA種優先株式に優先する。優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(注) 2 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称	小杉産業株式会社B種優先株式 (以下「B種優先株式」という。)
(2) 発行株式数	100,000株
(3) 発行価額	1株につき 10,000円
(4) 発行価額の総額	1,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき 5,000円
(6) 資本組入額の総額	500,000,000円
(7) 申込期日	平成17年5月31日(火曜日)
(8) 払込期日	平成17年5月31日(火曜日)
(9) 配当起算日	平成17年5月31日(火曜日)

(10) 優先配当金

(イ) 当社は、利益配当金を支払うときは、毎決算期現在の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)またはB種優先株式の登録質権者(以下「B種優先登録質権者」という。)に対し、当該決算期現在の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、1営業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「B種優先配当金」という。)を配当可能利益がある限り必ず支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株あたりのB種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額を支払う。計算の結果、B種優先配当金1株につき1,000円を超える場合は、1,000円とする。初年度における優先配当金は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 10,000円 × (日本円TIBOR(6ヶ月もの) + 1.5%)

「日本円TIBOR(6ヶ月もの)」とは、平成17年4月1日または各営業年度の4月1日及び10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)の2時点において、午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各営業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ) 優先中間配当金

当社は、優先中間配当金は、支払わない。

(二) 累積条項

ある営業年度において、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積する。

(ホ) 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金を超えて利益配当は行わない。

(11) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、B種優先株式1株につき10,000円(但し、B種優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行なわれる直前の優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)及び累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

(12) 償還請求権

B種優先株主は、償還請求権を行使できない。

(13) 買受けまたは消却

当社は、いつでも法令に従ってB種優先株式を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

(14) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(15) 株式の併合または分割

当社は、B種優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、B種優先株主には、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(16) 普通株式への転換請求権

(イ) 転換を請求し得べき期間

B種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成24年8月1日以降とする。

(ロ) 転換の条件

B種優先株主は、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、B種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、1株につき329円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成25年8月1日以降、毎年8月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)における時価に修正される。但し、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し下記(c)の規定による調整を受ける。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額(以下「上限転換価額」という。但し下記(c)の規定による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、各時価の算定期間内に、下記(c)の規定による調整事由が生じた場合には、当該平均値は取締役会が適当と判断する値に調整される。

(c) 転換価額の調整

当社は、B種優先株式の発行後、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記 (ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但し書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 下記 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(i) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、同法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ( i ) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ( ii ) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記 (ii)但し書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (八) 転換により発行すべき普通株式数  
優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 転換により発行すべき普通株式数 = 
$$\frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$
- (二) 転換の請求により発行する株式の内容  
当社普通株式
- (ホ) 転換請求受付場所  
小杉産業株式会社 本社人事総務部総務グループ
- (ハ) 転換効力の発生  
転換の効力は、転換請求書及び優先株券が前述(ホ)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。
- (ト) 転換後第1回目の配当  
優先株式の転換請求権行使により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が8月1日から翌年1月31日までになされたときには8月1日に、2月1日から7月31日までになされたときは2月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (17) 優先順位  
優先株式相互の優先配当金の支払順位は、B種優先株式がA種優先株式に優先する。優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条の20及び旧商法第280条の21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

（平成17年7月26日 臨時株主総会決議）

（平成17年8月1日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数	2,764 個 (注) 1	2,764 個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,764,000 株	2,764,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 318円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	当社普通株式1株当たりの発行価格 318円 当社普通株式1株当たりの資本組入額 159円 ただし、資本組入額は上記発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



(平成17年7月26日 臨時株主総会決議)

(平成18年4月27日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数	319 個 (注) 1	319 個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	319,000 株	319,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 194円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	当社普通株式1株当たりの発行価格 194円 当社普通株式1株当たりの資本組入額 97円 ただし、資本組入額は上記発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成18年4月27日 定時株主総会決議)

(平成18年4月27日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数	1,600 個 (注) 1	1,600 個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,600,000 株	1,600,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 194円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成25年 4月30日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	当社普通株式1株当たりの 発行価格 194円 当社普通株式1株当たりの 資本組入額 97円 ただし、資本組入額は上記発行 価格に0.5を乗じた金額とし、計 算の結果生じる1円未満の端数 については、これを切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 は、権利行使時において、当社も しくは当社子会社の取締役、監 査役、従業員及び顧問のいづれ かの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定 年による退職、会社都合による 退職その他これに準ずる正当な 事由のある場合にはこの限りで はない。 新株予約権の割当を受けた者が 死亡した場合、相続人は行使す ることができない。 新株予約権の割当を受けた者 は、割り当てられた新株予約権 個数の全部または一部につき行 使することができる。ただし、一 部を行使する場合には、割り当 てられた新株予約権の整数倍の 単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社 と新株予約権の割当を受ける者 との間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となるような会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

(注) 2 行使価額の調整

時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権証券の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法に基づき発行した第三者割当による新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年8月1日 取締役会決議)

(平成19年8月17日 発行日)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数	188 個 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	44,761,860 株 (注) 1・2	
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1・3	
新株予約権の行使期間	平成19年8月20日から平成20年 8月15日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 42円 資本組入額 21円 (注) 4・5	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を要す るものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 本新株予約権の発行当初(平成19年8月17日)の状況は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	200 個
新株予約権の目的となる株式の数	25,940,337 株
新株予約権の払込金額の総額	20,000,000 円(新株予約権1個あたり100,000円)
行使価額	77.1 円

2 本新株予約権の目的である株式の数については、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行する数については、行使請求に係る本新株予約権の数に10,000,000を乗じ、これを行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- (2) 本新株予約権の目的である当社普通株式の数(割当株式数)については、上述の新たに発行する株式数を行使請求に係る本新株予約権の数で除した数とする。なお、本新株予約権の行使の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
- (3) 本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。

3 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株式数を乗じた額であります。但し、その算出は円位未満小数第1位まで行い、小数第1位を切上げます。

4 行使価額の修正については、以下のとおりであります。

- (1) 修正価額は、本新株予約権の行使を請求することができる期間中の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額とする。
- (2) 修正価額が決定日に有効な行使価額を下回る場合、または修正価額が決定日に有効な行使価額の110%相当額を上回る場合には、行使価額は決定日の翌日に、修正価額に修正される。
- (3) 修正後行使価額の下限価額は、42円とする。

5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、以下のとおりであります。

- (1) 資本金は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
- (2) 資本準備金は、上記(1)における、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

6 その他の条件ほか詳細については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7 当社は、平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づき、本新株予約権の未行使となっている上記残数全てを、平成20年2月25日に取得したうえで消却しております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成20年2月25日 発行日)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数		43 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		49,855,072 株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 69 円
新株予約権の行使期間		平成20年2月26日から平成23年1月31日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 69円 資本組入額 35円
新株予約権の行使の条件		各本新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項		本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないこととする。
代用払込みに関する事項		本新株予約権の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高		3,440,000 千円

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債の残高を事業年度末現在及び提出日の前月末現在の発行価格で除して得られる整数をそれぞれ表示しております。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

3 転換価額

本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初69円とする。なお、転換価額は、本欄第4項により調整されることがある。

4 転換価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。))その他の証券若しくは権利の請求または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当初の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

また、転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月27日 (注)1		27,500		2,239,400	1,933,658	55,985
平成17年5月29日 (注)2		27,500	2,015,460	223,940		55,985
平成17年5月31日 (注)3	50,000	77,700	2,150,000	3,373,940	2,100,000	3,155,985
平成17年5月31日 (注)4	200		1,000,000		1,000,000	
平成17年5月31日～ 平成18年1月31日 (注)5	63,000	140,700	2,016,000	5,389,940	1,953,000	5,108,985
平成18年3月14日 (注)6	7,000	147,700	224,000	5,613,940	217,000	5,325,985
平成18年4月27日 (注)7		147,700		5,613,940	3,232,887	2,093,097
平成19年8月17日 (注)8	23,809	171,509	761,888	6,375,828	738,079	2,831,176
平成19年8月20日～ 平成19年9月7日 (注)9	2,725	174,234	60,599	6,436,427	60,599	2,891,776

- (注) 1 平成17年4月27日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金1,989,643千円のうち、1,933,658千円を取崩し、欠損填補に充てました。
- 2 平成17年4月27日開催の定時株主総会の決議により、同日現在の資本金の額2,239,400千円の90%に相当する2,015,460千円を減少し、欠損填補に充てました。
- 3 平成17年5月31日を期日とする第三者割当普通株式発行増資により、普通株式50,000千株を発行価格85円、資本組入額43円にて発行いたしました。
- 4 平成17年5月31日を期日とする無議決権型優先株式発行増資により、優先株式200千株を発行価格10,000円、資本組入額5,000円にて発行いたしました。
- 5 新株予約権の行使によるものであります。
- 6 新株予約権7,000個の行使により、普通株式7,000千株、資本金224,000千円、資本準備金217,000千円がそれぞれ増加いたしました。
- 7 平成18年4月27日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金5,325,985千円のうち、3,232,887千円を取崩し、欠損填補に充てております。
- 8 平成19年8月17日を期日とする第三者割当普通株式発行増資(割当先は全てレゾン投資事業有限責任組合)により、普通株式23,809千株を発行価格63円、資本組入額32円にて発行いたしました。
- 9 平成19年8月20日から平成19年9月7日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,725千株、資本金及び資本準備金が60,599千円それぞれ同額増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	25	105	23	2	7,416	7,578	
所有株式数(単元)		5,661	1,690	93,630	8,777	493	63,593	173,844	190,771
所有株式数の割合(%)		3.26	0.97	53.86	5.05	0.28	36.58	100.00	

(注) 1 自己株式50,271株は、「個人その他」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に271株を含めて記載しております。なお、自己株式50,271株は、株主名簿記載上の株式数と一致しております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が722単元含まれております。

## A種優先株式

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		100						100	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

## B種優先株式

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		100						100	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	



(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
レゾン投資事業有限責任組合 無限 責任組合 レゾンキャピタルパート ナーズ株式会社	東京都千代田区麹町 2 - 12	84,209	48.39
コメルツバンク(サウスイーストア ジア)リミテッド	8 SHENTON WAY, HEX 36 - 01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811	4,882	2.81
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	3,344	1.92
トランスデジタル株式会社	東京都港区赤坂 1 - 12 - 32 アーク森ビル27階	2,000	1.15
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND	1,620	0.93
小杉興産株式会社	東京都中央区日本橋堀留町 1 - 3 - 7	1,471	0.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	1,360	0.78
ニッキー株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 3 - 4 - 7	1,250	0.72
小杉 佐太郎	東京都品川区西五反田 3 - 5 - 17	1,009	0.58
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6	724	0.42
計		101,870	58.53

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 レゾン投資事業有限責任組合は、当社普通株式に対する公開買付により平成19年4月26日に主要株主となつております。それに伴い、前事業年度末現在主要株主でありましたジェイ・ブリッジ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

A種優先株式

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 1 5	100	100.00
計		100	100.00

B種優先株式

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 1 5	100	100.00
計		100	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	200,000		
A種優先株式	100,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記を参照
B種優先株式	100,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,794,000	173,794	
単元未満株式	普通株式 190,771		
発行済株式総数	174,234,771		
総株主の議決権		173,794	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式271株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が722,000株(議決権722個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小杉産業株式会社	東京都中央区築地 6 19 20	50,000		50,000	0.03
計		50,000		50,000	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

提出日現在における当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年7月26日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、顧問、従業員及び子会社役員に対し新株予約権を付与することを、平成17年7月26日の臨時株主総会決議において特別決議されたものであります。

(第2回)

取締役会決議年月日	平成17年8月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役：8名 監査役：1名 従業員：203名 合計 212名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役：710,000株 監査役：20,000株 従業員：2,034,000株 合計 2,764,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(第4回)

取締役会決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員：41名 子会社役員：1名 合計 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	従業員：269,000株 子会社役員：50,000株 合計 319,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年4月27日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び子会社役員のうち当社取締役会で認めた者に対し新株予約権を付与することを、平成18年4月27日の定時株主総会決議において特別決議されたものであります。

(第3回)

取締役会決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 : 7名 監査役 : 1名 従業員 : 13名 子会社役員 : 1名 計 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 : 1,000,000株 監査役 : 20,000株 従業員 : 550,000株 子会社役員 : 30,000株 合計 1,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株主の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,195	503,024
当期間における取得自己株式(注)	1,047	26,532

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	50,271		51,318	

### 3 【配当政策】

当社は、当期の成果のみならず今後の経営環境の変化及び業績動向も総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、財務体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ってまいります。

当社の利益配分につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会であります。

しかしながら当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したため誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、早期復配を目指し全力で経営基盤強化に努めてまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
最高(円)	79	190	440	233	122
最低(円)	40	56	100	59	20

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	70	50	49	41	38	31
最低(円)	45	35	37	30	28	20

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		河野光輝	昭和42年4月30日生	平成2年4月 平成12年7月 平成14年7月 平成14年9月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年12月	三和銀行(現 三菱東京UFJ銀行) 入行 アーンスト アンド ヤング グローバルフィナンシャル サービス(株) BNPパリバ・ジャパン 営業部長 ルネッサンスキャピタル(株) 営業部長 レゾンキャピタルパートナーズ(株) 常務執行役員 当社 代表取締役社長(現) (株)ジェーエヌジェー代表取締役社長(現)	(注)3	
取締役	取締役営業本部長	小杉佐太郎	昭和47年10月23日生	平成7年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成17年2月 平成18年4月 平成20年2月 平成20年4月	丸紅(株) 入社 当社 入社 当社 INCディビジョンGM 当社 SPA事業部長 当社 執行役員SPA事業部長 当社 執行役員営業本部長 兼 Goden Bear統括 当社 取締役営業本部長(現)	(注)3	1,009
取締役	レディスウエア事業統括	君嶋史光	昭和32年8月6日生	昭和55年3月 平成14年2月 平成14年11月 平成15年11月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年7月 平成18年2月 平成18年4月 平成18年8月 平成19年1月 平成20年2月	当社 入社 当社 レディス事業部販売部長 当社 レディス事業部 商品企画部長 当社 営業企画部長 当社 取締役営業企画部長 当社 取締役レディス事業部長 兼 SPA事業部長 当社 取締役事業開発本部長 兼 レディス事業部長 当社 取締役営業企画本部長 (株)タガラ 取締役副社長 当社 取締役関連事業部長 (株)タガラ 代表取締役社長(現) 当社 取締役レディスウエア事業統括部長 当社 取締役レディスウエア・キッズ事業統括部長 当社 取締役百貨店レディス・キッズ統括(現)	(注)3	7
取締役		松崎任男 (注)1	昭和32年12月19日生	昭和56年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成11年5月 平成13年8月 平成14年9月 平成18年8月 平成19年4月 平成20年4月	(株)日本リース入社 HSBC証券東京支店 メリルリンチ証券東京支店 ディレクター (株)サーベラスジャパン ディレクター BNPパリバ証券東京支店 上席部長 ルネッサンスキャピタル(株) 常務執行役員 レゾンキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役(現) 当社 取締役会長 当社 取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
----	----	----	------	----	----	-----------

取締役	澁川 満 (注) 1	昭和 9年7月12日生	昭和52年4月 平成元年7月 平成5年12月 平成8年3月 平成11年9月 平成11年11月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月	東京地方裁判所 判事 裁判官訴訟追委員会 事務局長 富山地方裁判所 長 名古屋高等裁判所 総括判事 白鷺大学 法学部教授 弁護士登録(第一東京弁護士会) 白鷺大学大学院 法学研究科長 関口総合法律事務所 弁護士(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	
監査役 (常勤)	雪竹 孝信	昭和 19年2月16日生	昭和39年3月 平成15年2月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月	当社 入社 当社 関連事業室長 当社 執行役員経理部長 当社 執行役員財務部長 当社 監査役(現)	(注) 4	10
監査役	若狭 穎志 (注) 2	昭和 18年1月7日生	昭和41年4月 昭和61年2月 昭和63年5月 平成2年11月 平成5年5月 平成8年3月 平成8年5月 平成13年10月 平成16年4月	(株)富士銀行(現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 同行 羽田支店長 同行 飯田橋支店長 同行 八王子支店長 同行 京都支店長 同行 人事部本店審議役 富士銀ファクター(株)専務取締役 みずほファクター(株)取締役副社長 当社 監査役(現)	(注) 4	
監査役	鈴木 啓介 (注) 2	昭和 42年4月22日生	平成3年4月 平成14年1月 平成16年4月 平成18年8月 平成19年4月	(株)三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 (株)モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン ルネッサンスキャピタルマネジメント(株) 資産管理部長 レゾンキャピタルパートナーズ(株) 常務執行役員(現) 当社 監査役(現)	(注) 4	
計						1,026

(注) 1 取締役松崎任男氏、澁川 満氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

2 監査役若狭穎志氏、鈴木啓介氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

3 取締役の任期は、定款の定めにより全員が平成20年4月24日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

4 監査役の任期は、定款の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
雪竹 孝信	平成24年1月期の定時株主総会終結時まで
若狭 穎志	平成24年1月期の定時株主総会終結時まで
鈴木 啓介	平成21年1月期の定時株主総会終結時まで

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しており、補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
仁科 健治	昭和45年1月18日生	平成4年4月 学校法人大原学園 社会人課程講師(簿記・税理士) 平成7年8月 松村公認会計士事務所入所 平成14年7月 東陽税理士法人パートナー就任 平成17年3月 仁科会計事務所パートナー(現) 平成19年4月 当社 監査役	



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

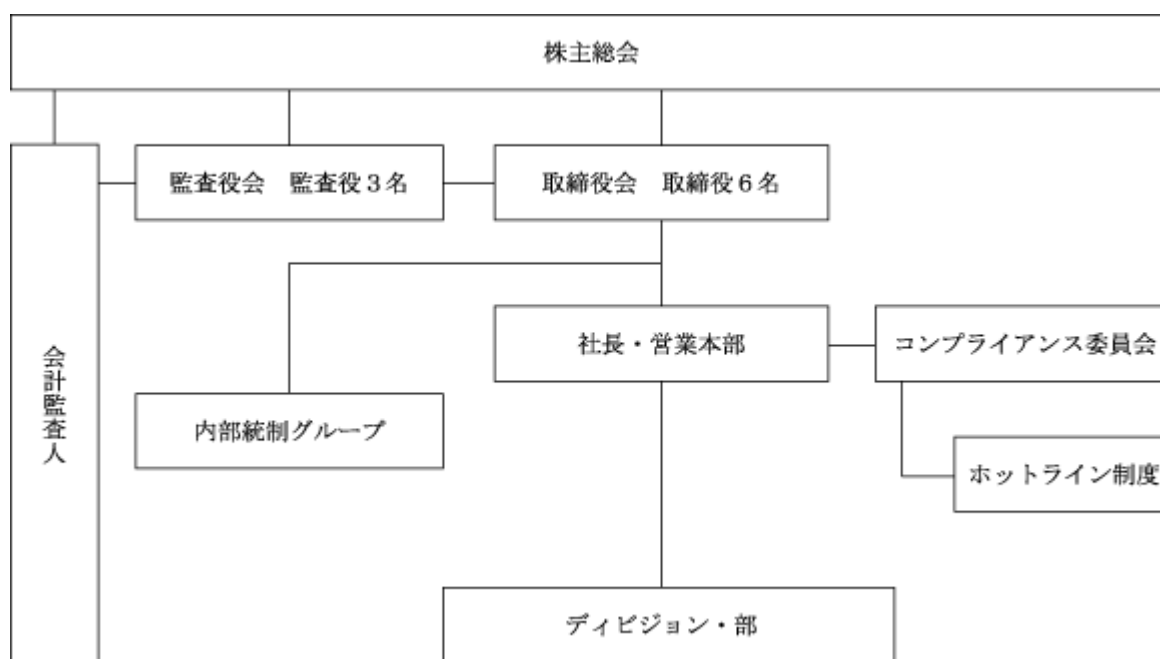
当社グループは「顧客」、「株主」を初めとするステークホルダーの視点から、企業経営の効率化、透明性向上と、法令を厳守し社会通念上の常識・倫理に照らして公正な経営を行うことが企業の社会的責任であると認識し、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

### 1 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(1) 当社グループは意思決定と業務執行の迅速化のため、取締役会は月1回開催し、重要事項や経営課題の討議を実施しております。取締役は、平成20年1月31日現在6名のうち3名は社外取締役であります。

また、コーポレートガバナンスの実効性を確保するため、監査役会制度を導入しております。監査役は、平成20年1月31日現在3名全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席するほか、業務執行状況を監視しております。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制の模式図は以下のとおりです。



### (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月17日開催の当社取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ）コンプライアンス体制にかかる規程（コンプライアンスマニュアル）を制定し役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるための行動指針を定める。また、その徹底を図るため経営企画部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ）内部統制システムは、業務監査部門が担当し、コンプライアンスの状況を監査する。これらの行動は定期的に取り締役に報告されるものとする。
- ）法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存・管理するとともにいつでも閲覧できるものとする。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社対応は業務監査担当部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えておりコンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。

監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、業務監査担当に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、業務監査担当長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査法人とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

#### (3) 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低限度額とする。

## 2 リスク管理体制の整備の状況

当社グループは企業理念の実現、法令の遵守、市場からの信頼獲得、企業の社会的責任達成のため、平成16年11月9日にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役及び従業員が遵守すべき「行動規範」及び「行動指針」を策定し啓蒙活動に努める一方、情報提供制度を設け、企業の自浄機能を高めております。

### 3 監査法人の概要

監査法人名

K D A 監査法人

当社に係る継続監査年数

2年

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 毛利 優

業務執行社員 公認会計士 関本 享

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 2名

その他 3名

### 4 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

平成20年4月24日現在の取締役は5名、監査役は3名であり、そのうち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役のうち松崎任男氏は、レゾンキャピタルパートナーズ株式会社の代表取締役であり、社外監査役の鈴木啓介氏は、同社の執行役員であります。

なお、レゾンキャピタルパートナーズ株式会社が無限責任組合として運営するレゾン投資事業有限責任組合は、当社の発行済普通株式の48.39%を所有しており、当社の親会社となっております。

### 5 役員報酬の内容

	取締役(千円)	監査役(千円)	計(千円)
社内	46,957		46,957
社外	2,700	9,450	12,150
計	49,657	9,450	59,107

(注) 期末現在の取締役の人員は6名、監査役の人員は3名であり、上記の社内取締役には期中退任取締役1名への支給額が含まれております。

### 6 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)及び前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、K D A 監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成20年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	3,849,376		2,828,778		
2 受取手形及び売掛金		3,466,698		3,006,638		
3 たな卸資産		4,204,955		2,746,165		
4 繰延税金資産		24,750				
5 その他		564,473		671,365		
貸倒引当金		9,866		35,993		
流動資産合計		12,100,388	68.9	9,216,953	66.8	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		1,385,776		1,139,267		
減価償却累計額		1,211,766	174,009	1,014,631	124,636	
(2) 機械装置及び運搬具		44,307		748		
減価償却累計額		41,654	2,653	426	321	
(3) 器具及び備品		1,354,236		1,047,141		
減価償却累計額		1,224,959	129,277	917,251	129,889	
(4) 土地			42,033		19,520	
(5) 建設仮勘定					8,411	
有形固定資産合計			347,973		282,779	2.0
2 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			173,074			
(2) その他			27,880		31,713	
無形固定資産合計			200,955		31,713	0.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		728,140		572,410	
(2) 関係会社株式	1		2,041,058		1,759,375	
(3) 長期貸付金			5,655		5,043	
(4) 敷金保証金			2,269,362		2,009,821	
(5) その他			164,150		227,904	
貸倒引当金			302,179		297,046	
投資その他の資産合計			4,906,187	28.0	4,277,509	31.0
固定資産合計			5,455,116	31.1	4,592,002	33.2
資産合計			17,555,504	100.0	13,808,955	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	1	6,238,999		5,506,360	
2 短期借入金	1	270,000		1,640,000	
3 一年内返済長期借入金	1	208,300		72,000	
4 未払費用		556,094		477,378	
5 未払法人税等		29,540		26,381	
6 繰延税金負債		380,707		380,707	
7 返品調整引当金		553,981		776,457	
8 ポイント引当金		148,168		105,497	
9 係争損失引当金		3,000		3,000	
10 廃止ブランド 損失引当金				73,807	
11 賞与引当金		46,969		32,720	
12 その他		1,097,335		479,043	
流動負債合計		9,533,097	54.3	9,573,353	69.4
固定負債					
1 長期借入金	1	122,001		47,650	
2 長期未払金		231,257		128,978	
3 繰延税金負債		61,443		16,704	
4 退職給付引当金		1,174,198		1,170,999	
5 連結調整勘定		499,629			
6 負ののれん				369,291	
7 その他		176,205		92,357	
固定負債合計		2,264,735	12.9	1,825,980	13.2
負債合計		11,797,832	67.2	11,399,334	82.6
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		5,613,940	32.0	6,436,427	46.6
2 資本剰余金		2,093,097	11.9	2,891,776	20.9
3 利益剰余金		2,036,721	11.6	6,959,318	50.4
4 自己株式		8,004	0.1	8,507	0.1
株主資本合計		5,662,311	32.2	2,360,378	17.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		85,121	0.5	19,912	0.2
評価・換算差額等合計		85,121	0.5	19,912	0.2
新株予約権				18,800	0.1
少数株主持分		10,238	0.1	10,530	0.1
純資産合計		5,757,671	32.8	2,409,621	17.4
負債純資産合計		17,555,504	100.0	13,808,955	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			37,373,129	100.0	28,094,317	100.0	
売上原価			22,468,655	60.1	17,951,876	63.9	
売上総利益			14,904,474	39.9	10,142,441	36.1	
販売費及び一般管理費	1		16,694,329	44.7	14,138,358	50.3	
営業損失			1,789,855	4.8	3,995,917	14.2	
営業外収益							
1 受取利息		2,488			12,603		
2 受取配当金		7,451			9,690		
3 受取検査手数料		3,280			2		
4 受取地代家賃		287,612			217,638		
5 連結調整勘定償却額		130,338					
6 負ののれん償却額					130,338		
7 匿名組合分配金					542,991		
8 持分法による投資利益					35,043		
9 その他		109,911	541,083	1.4	90,385	1,038,693	3.7
営業外費用							
1 支払利息		129,424			164,306		
2 株式交付費		2,887			13,948		
3 不動産賃借料		317,131			213,466		
4 支払手数料		76,792			110,997		
5 その他		44,779	571,016	1.5	27,836	530,555	1.9
経常損失			1,819,788	4.9		3,487,780	12.4
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1,352,604			1,746		
2 関係会社株式売却益	3	1,318,620					
3 投資有価証券売却益		20,894					
4 貸倒引当金戻入額		53,340					
5 債務免除益		22,898					
6 賞与引当金戻入益		1,211					
7 役員退職金引当金取崩額		10,000					
8 その他		32,425	2,811,995	7.5	17,050	18,796	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 返品調整引当金繰入額					342,185		
2 持分法による投資損失					292,671		
3 廃止ブランド商品処分損	13				239,840		
4 減損損失	4	1,281,474			154,349		
5 のれん償却額					108,476		
6 廃止ブランド損失 引当金繰入額	14				73,807		
7 店舗等移転撤退費用	15				65,262		
8 投資有価証券評価損	7	177,199			47,719		
9 前期損益修正損	11	4,391			20,246		
10 早期退職措置関連損失	12	190,166			18,208		
11 固定資産除却損	8	126,473			12,013		
12 貸倒引当金繰入額					11,248		
13 関係会社株式売却損	5	144,709			6,462		
14 固定資産売却損	9	24,669			5,229		
15 投資有価証券売却損					2,665		
16 持分変動損失	6	165,343					
17 たな卸資産整理損		21,914					
18 本社及び商品センター 移転費用	10	11,732					
19 係争損失引当金繰入額		3,000					
20 その他		58,862	2,209,939	5.9	1,400,387	5.0	
税金等調整前当期純損失			1,217,732	3.3	4,869,370	17.3	
法人税・住民税 及び事業税		121,454			28,183		
法人税等調整額		57,336	64,117	0.2	24,750	52,934	0.2
少数株主利益			122,960	0.3		292	0.0
当期純損失			1,404,810	3.8	4,922,596	17.5	



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高(千円)	5,389,940	5,108,985	3,174,514	7,651	7,316,759
連結会計年度中の変動額(千円)					
新株の発行	224,000	217,000			441,000
資本準備金の取崩による 欠損填補		3,232,887	3,232,887		
当期純損失			1,404,810		1,404,810
連結子会社の減少に伴う増加高			1,513		1,513
土地再評価差額金の取崩			691,797		691,797
自己株式の取得				353	353
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	224,000	3,015,887	1,137,792	353	1,654,447
平成19年1月31日残高(千円)	5,613,940	2,093,097	2,036,721	8,004	5,662,311

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年1月31日残高(千円)	170,987	691,797	520,809	21,000	10,075	6,827,025
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						441,000
資本準備金の取崩による 欠損填補						
当期純損失						1,404,810
連結子会社の減少に伴う増加高						1,513
土地再評価差額金の取崩						691,797
自己株式の取得						353
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	85,866	691,797	605,931	21,000	162	585,094
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	85,866	691,797	605,931	21,000	162	1,069,353
平成19年1月31日残高(千円)	85,121		85,121		10,238	5,757,671

当連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日残高(千円)	5,613,940	2,093,097	2,036,721	8,004	5,662,311
連結会計年度中の変動額(千円)					
新株の発行	822,487	798,678			1,621,166
当期純損失			4,922,596		4,922,596
自己株式の取得				503	503
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	822,487	798,678	4,922,596	503	3,301,933
平成20年 1月31日残高(千円)	6,436,427	2,891,776	6,959,318	8,507	2,360,378

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年 1月31日残高(千円)	85,121	85,121		10,238	5,757,671
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,621,166
当期純損失					4,922,596
自己株式の取得					503
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	65,209	65,209	18,800	292	46,117
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	65,209	65,209	18,800	292	3,348,050
平成20年 1月31日残高(千円)	19,912	19,912	18,800	10,530	2,409,621

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		1,217,732	4,869,370
減価償却費		478,742	136,782
連結調整勘定(費用)		108,879	
のれん償却額			146,983
連結調整勘定(収益)		130,338	
負ののれん償却額			130,338
貸倒引当金の増減額(減)		76,138	20,994
賞与引当金の増減額(減)		9,825	14,249
退職給付引当金の増減額(減)		124,027	3,199
返品調整引当金の増減額(減)		2,088	222,476
受取利息及び配当金		9,940	22,294
支払利息		129,424	164,306
持分変動損失		165,343	
持分法による投資損失			257,628
投資有価証券売却損益(益)		20,894	2,665
関係会社株式売却損益(益)		1,173,910	
固定資産減損損失		1,281,474	154,349
固定資産売却損益(益)		1,327,934	3,483
固定資産除却損		126,473	12,013
売上債権の増減額(増)		84,732	435,799
たな卸資産の増減額(増)		273,783	1,450,507
仕入債務の増減額(減)		307,322	723,907
前期損益修正損		4,391	20,246
その他		609,915	853,563
小計		2,439,558	3,588,688
利息及び配当金の受取額		9,930	46,154
利息の支払額		129,192	164,537
法人税等の支払額		120,528	31,307
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,679,349	3,738,379

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		287,042	320,468
有形固定資産の売却による収入		4,025,622	105,147
無形固定資産の取得による支出		40,698	29,027
投資有価証券の取得による支出		5,765	7,074
投資有価証券の売却による収入		53,157	2,470
連結の範囲変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	2,656,277	
連結の範囲変更を伴う子会社株式の 売却による収入	3	1,329,684	7,950
関係会社株式の売却による収入		296,200	
敷金保証金の払込による支出		831,868	34,203
敷金保証金の払戻しによる収入		433,335	291,300
その他		21,969	110,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,338,317	110,083
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		54,329	87,000
親会社短期借入金の増減額			1,500,000
長期借入れによる収入		900,000	
長期借入金の返済による支出		1,327,976	210,651
長期未払金の返済による支出		948,952	
新株予約権の発行による収入			20,000
普通株式の発行による収入		420,000	1,619,966
株式交付費の支出		2,887	13,948
社債の償還による支出		403,750	
自己株式の取得による支出		353	503
少数株主への配当金の支払額		15,959	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,434,208	2,827,864
現金及び現金同等物の増減額		1,775,240	1,020,598
現金及び現金同等物の期首残高		6,240,009	3,849,376
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		615,392	
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,849,376	2,828,778

継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において9期ぶりに当期純利益を計上したものの、営業損失、経常損失を計上、キャッシュ・フローにおいても、営業キャッシュ・フローの金額はマイナスでありました。</p> <p>当連結会計年度におきましては、新規子会社の売上高が増加したこともあり、連結売上高は46.2%増の大幅増収となったものの、暖冬による商況の冷え込み等の影響を受け、営業損失、経常損失を計上することとなり、また特別損失として減損損失等を計上した結果、当期純損失となりました。</p> <p>またキャッシュ・フローにおいても、営業失及び経常損失が増加し、更に返品調整引当金の基準変更による影響額(342百万円)を特別損失に計上した結果、当期純損失となりました。</p> <p>この状況に対応するために、当社におきましては、前連結会計年度より財務面及び事業運営面において、以下の諸策を実施しております。</p> <p>すなわち、まず財務面では前連結会計年度におきまして、財務内容の抜本的な改善を図るため、無議決権型優先株式の割当(発行価額の総額 20億円)や普通株式の第三者割当(発行価額の総額 42億50百万円)を実施するとともに、新株予約権の行使が進んだ結果、大幅な資本増強を行うことができました。また、資金負担を減らすために在庫水準の適正化を図りました。</p> <p>一方、事業運営面では、当社は従来の委託販売中心のビジネスモデルから、消化販売を主としたSPA型ビジネスモデルへの移行期にあり、抜本的なオペレーションの改革と仕入体制の強化を進めております。今後も以下の施策を継続実行、創意工夫していくなかで、営業利益率の改善を図っていく所存です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外生産比率の拡大と仕入先の絞込みによる原価率の引き下げ</li> <li>・「52週MD計画」(適正な仕入及び販売計画)の遂行</li> <li>・不採算のブランドの撤退を含む事業の選択と集中</li> <li>・再生に向けたインフラ整備(人材強化、SPAモデルの推進)</li> </ul> <p>さらに、当社グループにおいても、上記の事業運営上の諸施策を有機的かつ着実に推進することにより、当該状況を解消する予定であります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度におきましては、新規子会社の売上高が増加したことにより連結売上高は大幅増収にはなりましたが、暖冬による商況の冷え込み等の影響を受け営業損失及び経常損失となり、また特別損失として減損損失等を計上した結果、当期純損失となりました。</p> <p>当連結会計年度につきましては、当社において販売の早期展開等を考慮し、より返品の実態を反映した返品損失額を計上することを目的として、返品調整引当金の計上基準を変更したほか、個人消費の冷え込み等の影響もあり営業損失及び経常損失が増加し、更に返品調整引当金の基準変更に伴う期首における影響額(342百万円)を特別損失に計上した結果、多額の当期純損失となりました。</p> <p>またキャッシュ・フローにおいても、営業キャッシュ・フローの状況は、平成13年1月期以降マイナスが続いており、以上の理由から当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、この状況を解消するため、その前提となる経営再建策として「中期経営計画」(当連結会計年度を初年度とする向う3ヵ年)を平成19年8月1日に発表いたしました。この計画は、当社自体の収益力強化を基本としており、その戦略骨子は以下であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業部門の選択と経営資源の集中</li> <li>・財務体質の更なる改善と強化</li> <li>・顧客満足に至る商品開発力の強化</li> <li>・生産、仕入、在庫、販売の各管理体制の更なる整備と強化</li> </ul> <p>また、その実行施策は、以下を掲げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リストラクチャリングによる抜本的な企業体質の改善と主力事業の強化</li> <li>・主力のゴールデンベア事業の強化</li> <li>・収益改善のための取組み</li> <li>・新規事業の育成</li> </ul> <p>特にこの計画の初年度である当連結会計年度においては、利益体質への転換の足掛りの時として、以下の具体的な事項を順次推進してまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品在庫評価基準の厳格化</li> <li>・不採算のブランド及び事業からの撤退</li> <li>・グループ企業の整理と再構築</li> </ul> <p>一方、収益性向上の強化策は、以下の事項を今後推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主力のゴールデンベア事業の強化推進</li> <li>・原価率低減と建値での消化率向上を主体とする収益改善</li> <li>・リキエルオムなど高付加価値ブランドを中心とする新規事業の育成</li> </ul>
前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

	<p>その結果、上記の各施策を実行していくなかで、この計画の最終期となる平成22年1月期においては、連結・単体ともに経常利益及び営業キャッシュ・フローの完全黒字化を実現することを目指しております。</p> <p>なお、各施策の実行に際して、その基盤となる財務体質の強化については、自己資本の充実と当面の運転資金確保を目的として、当社において平成19年8月17日付で15億円の第三者割当増資の実施及び最大行使額20億円の新株予約権を発行いたしました。（注）</p> <p>一方、グループとしての事業運営面におきましては、当社グループ全体として業務改革をより推進することでビジネスモデルの革新と仕入体制の強化を図ると共に、グループ間のシナジー効果をより現実のものとしていくなかで、連結営業利益の改善を当社主体に推進してまいります。</p> <p>以上の結果、当社グループといたしましては、中期経営計画に掲げる諸施策を有機的かつ着実に実行していくことにより、当該状況を解消する予定であります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p> <p>（注）平成19年8月17日発行の新株予約権につきましては、平成20年2月25日付で、未行使であった残数を消却しております。</p> <p>その詳細は後記「重要な後発事象」を御参照下さい。</p>
--	--

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>以下の子会社 9 社全てを連結子会社としております。</p> <p>株式会社グレース南部                      株式会社ファミリーウェイ                      株式会社ジェーエヌジェー                      株式会社新潟コスギニット                      株式会社タガラ                      有限会社ニーズ                      株式会社ミナミ                      株式会社ツアー・アンド・ワン                      株式会社ニックストーキョー</p> <p>当連結会計年度より、新たに連結の範囲に含めている子会社                      (株式取得による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コージツ</li> <li>株式会社コージツフィッシング</li> <li>株式会社ツアー・アンド・ワン</li> </ul> <p>(新規設立による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ニックストーキョー</li> </ul> <p>当連結会計年度中に連結の範囲から除外した子会社                      (清算終了による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社グッドタイム</li> </ul> <p>(株式譲渡による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コスギファッションネット</li> <li>株式会社栃木コスギニット</li> </ul> <p>(第三者割当増資による持分比率の低下による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コージツ</li> <li>株式会社コージツフィッシング</li> </ul> <p>なお、上記の 5 社については、清算終了もしくは株式譲渡等                      までの期間の損益を、連結損益計算書に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持分法を適用した関連会社                          株式会社コージツ</li> </ul> <p>平成18年 2月14日付で当社の同社に対する公開買付によ                      り、連結子会社に含めておりましたが、その後平成19年 1月                      17日の同社における第三者割当増資の実施により、当社の                      同社に対する持株比率が低下したことから、当連結会計年                      度末においては当社の持分法適用関連会社となっております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 当社と同一(1月31日)の連結子会社</p> <p>株式会社ファミリーウェイ                      株式会社ジェーエヌジェー                      株式会社新潟コスギニット                      株式会社タガラ                      有限会社ニーズ                      株式会社ツアー・アンド・ワン                      株式会社ニックストーキョー</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>以下の子会社 8 社全てを連結子会社としております。</p> <p>株式会社ファミリーウェイ                      株式会社ジェーエヌジェー                      株式会社新潟コスギニット                      株式会社タガラ                      株式会社ミナミ                      株式会社ツアー・アンド・ワン                      株式会社ニックストーキョー                      株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン</p> <p>当連結会計年度より、新たに連結の範囲に含めている子会社                      (新規設立による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン</li> </ul> <p>当連結会計年度中に連結の範囲から除外した子会社                      (清算終了による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社グレース南部</li> </ul> <p>(株式譲渡による)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有限会社ニーズ</li> </ul> <p>なお、上記の 2 社については、清算終了もしくは株式譲渡等                      までの期間の損益を、連結損益計算書に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持分法を適用した関連会社                          株式会社コージツ</li> </ul> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 当社と同一(1月31日)の連結子会社</p> <p>株式会社ファミリーウェイ                      株式会社ジェーエヌジェー                      株式会社新潟コスギニット                      株式会社タガラ                      株式会社ツアー・アンド・ワン                      株式会社ニックストーキョー                      株式会社エフ・ティ・シィ・ジャパン</p>
前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

<p>(2) 当社と異なる連結子会社 株式会社グレース南部 (12月31日) 連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算財務諸表を連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に仮決算し 使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、ております。 連結上必要な調整を行っております。 株式会社ミナミ (10月31日) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に仮決算し ております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)によっております。  時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 主として最終仕入原価法による原価法によっております が、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、 これによる評価減は売上原価に算入しております。 ただし、一部の子会社については、総平均法に基づく原価 法、売価還元法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社の建物及び構築物の一部 定額法 平成10年4月1日以降に取得した建物 定額法 上記以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており ます。</p>	<p>(2) 当社と異なる連結子会社 株式会社ミナミ (10月31日) 連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算財務諸表を連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に仮決算し 使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、ております。 連結上必要な調整を行っております。 株式会社ミナミ (10月31日) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に仮決算し ております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)によっております。  時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 主として最終仕入原価法による原価法によっております が、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、 これによる評価減は売上原価に算入しております。 ただし、一部の子会社については、総平均法に基づく原価 法、売価還元法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社の建物及び構築物の一部 定額法 平成10年4月1日以降に取得した建物 定額法 上記以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正( ( 所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号 ) 及び ( 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30 日 政令第83号 ) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人 税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損 失に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており ます。</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>長期前払費用 定額法を採用しております。 ただし、償却年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p>



<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は支払時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結会計年度末日後に予想される販売した商品の返品による損失に備えるため、連結会計年度末前2ヵ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した損失見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>係争損失引当金 係争に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理をすることとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理をすることとしております。</p> <p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>係争損失引当金 同左</p> <p>廃止ブランド損失引当金 廃止したブランドの商品における返品見込額を見積り計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	
--	--	--

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ取引 ・ヘッジ対象...借入金の利息</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>ヘッジ方針                  当社は、金利相場の変動に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用することはしない方針です。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、金利スワップ取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p>	<p>ヘッジ方針                  同左</p>
<p>ヘッジ有効性評価の方法                  金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、特例処理の要件に該当すると判定される場合については有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法                  同左</p>
<p>(8) 消費税等の会計処理                  消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理                  同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                  連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                  同左</p>
<p>6 連結調整勘定(のれん)の償却に関する事項                  連結調整勘定の償却については、効果の発現する期間を合のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もりできるものはその見積り期間に応じて、5年～20年間で均等償却しております。但し金額が僅少なもしております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれん償却に関する事項                  のれん及び負ののれん償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もりできるものはその見積り期間に応じて、均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                  連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                  同左</p>

[次へ](#)

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準                      当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。                      これにより、税金等調整前当期純損失は、1,281,474千円増加しております。                      なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。                      なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、5,747,433千円であります。                      また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3 スtock・オプション等に関する会計基準                      当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。                      なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>1 返品調整引当金の計算基準の変更                      返品調整引当金は、従来、連結会計年度末前 2 ヶ月間の売上高に返品の実績率等を基にして算出する方法で行ってまいりましたが、当連結会計年度より連結会計年度末前 3 ヶ月間の売上高に返品の実績率を基にして算出する方法に変更いたしました。                      この方法は、販路及び商品を問わず販売の早期展開並びに販売期間が長期化する傾向にあること等を考慮し、より返品実態を反映した返品損失額を計上することで期間損益計算を適正に行うものであります。                      なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ売上総利益が86,828千円少なく計上され、営業損失、経常損失が同額多く計上され、期首における影響額342,185千円を特別損失に計上いたしました結果、税金等調整前当期純損失が429,013千円多く計上されております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 連結貸借対照表関係 前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含め、前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されて表示していました「連結調整勘定」(借方)は、重要性が低かったものは、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当連結増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。会計年度から資産項目においては「のれん」、負債項目に なお、前連結会計年度末の「連結調整勘定」(借方)は41,000千円においては「負ののれん」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>2 連結損益計算書関係 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に、前連結会計年度において、営業外収益のうち「連結調整勘定 い、前連結会計年度において「新株発行費」として掲記償却額」として掲記されていたものは、改正後の連結財務 られていたものは、当連結会計年度より「株式交付費」として掲記され、当連結会計年度から「負ののれん償却 て表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて 表示していました「支払手数料」は、重要性が増したため、 当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業外費用」の「その他」のうち 「支払手数料」は、25,013千円であります。</p> <p>3 連結キャッシュ・フロー計算書関係 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシ い、前連結会計年度において「新株発行費の支出」として「フロー」のうち「連結調整勘定(費用)」及び「連結調 掲記されていたものは、当連結会計年度より「株式交付費調整勘定(収益)」として掲記されていたものは、改正後の の支出」として表示しております。</p>	<p>1 連結貸借対照表関係 前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含め、前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されて表示していました「連結調整勘定」(借方)は、重要性が低かったものは、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当連結増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。会計年度から資産項目においては「のれん」、負債項目に なお、前連結会計年度末の「連結調整勘定」(借方)は41,000千円においては「負ののれん」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>2 連結損益計算書関係 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に、前連結会計年度において、営業外収益のうち「連結調整勘定 い、前連結会計年度において「新株発行費」として掲記償却額」として掲記されていたものは、改正後の連結財務 られていたものは、当連結会計年度より「株式交付費」として掲記され、当連結会計年度から「負ののれん償却 て表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて 表示していました「支払手数料」は、重要性が増したため、 当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業外費用」の「その他」のうち 「支払手数料」は、25,013千円であります。</p> <p>3 連結キャッシュ・フロー計算書関係 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシ い、前連結会計年度において「新株発行費の支出」として「フロー」のうち「連結調整勘定(費用)」及び「連結調 掲記されていたものは、当連結会計年度より「株式交付費調整勘定(収益)」として掲記されていたものは、改正後の の支出」として表示しております。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>のれんの償却期間の変更 関連会社ののれんの償却につきましては、従来、取得による相乗効果等の発現する期間を20年と見積っておりましたが、新経営陣による経営戦略の結果、効果等の発現する期間が、縮小される見込みとなったことから、財務的保守主義の観点より、効果等の発現する期間を5年間と見積ることといたしました。こののれんの償却期間の短縮の結果生じる損失を特別損失の「持分法による投資損失」として292,671千円計上しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)														
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">877,255 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">647,015 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,524,271 千円</td> </tr> </table> <p>は、買掛金1,279千円及び長期借入金280,300千円(うち一年内計返済長期借入金208,300千円)の担保に供しております。上記に対応する債務</p>	定期預金	877,255 千円	投資有価証券	647,015 千円	計	1,524,271 千円	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">881,278 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">505,593 千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3,735,453 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,122,325 千円</td> </tr> </table> <p>買掛金 697,422 千円                  支払手形 43,932 千円                  長期借入金 72,000 千円                  (うち一年以内返済長期借入金) (72,000 千円)                  短期借入金 1,500,000 千円                  計 2,313,355 千円</p> <p>2 受取手形割引高 537,226 千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>株式会社コージツにおける訴訟の提起について                  当社の持分法適用関連会社である株式会社コージツ(以下、「同社」という。)は、東京地方裁判所に対して、平成20年1月11日付で債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。</p> <p>(1) 訴訟を提起するに至った経緯                  本件は、同社の元執行役員経理部長(以下、「同社元社員」という。)が取引関係者らに扇起され、同社の代表印を盗捺し、東京都千代田区所在の土地を対象とした土地売買契約書を偽造したことが発覚したことによります。                  その後同社は、当該元社員以外の社員は、以下の(3)に記した本件訴訟の相手方(以下、「相手方」という。)の当時の契約関係者及び相手方の関係者とは一切面識はなく、同社として本件契約を了知していた事実もないことから、当該偽造契約書において売主となっている相手方に対して、土地売買契約書が無効である旨を通知いたしました。                  しかしながら、相手方は同社に対して一方的に書面にて違約金の支払を要求し、同社の預金債権の一部154,645,175円に対して相手方より仮差押がなされましたので、同社は債務不存在確認請求の訴訟を提起するに至ったものであります。</p> <p>(2) 元社員に対する刑事告訴等について                  同社は、上記の不正行為を行った同社元社員を既に懲戒解雇処分としており、弁護士を通じて同人に対する刑事告訴状を所轄警察署に提出しております。</p> <p>(3) 訴訟の主旨及び請求金額                  訴訟を提起した相手方(被告)                  商号：株式会社Sea Capital                  本店所在地：東京都港区新橋4丁目5番1号                  代表者：代表取締役 谷口雅之</p>	定期預金	881,278 千円	投資有価証券	505,593 千円	関係会社株式	3,735,453 千円	計	5,122,325 千円
定期預金	877,255 千円														
投資有価証券	647,015 千円														
計	1,524,271 千円														
定期預金	881,278 千円														
投資有価証券	505,593 千円														
関係会社株式	3,735,453 千円														
計	5,122,325 千円														
前連結会計年度 (平成19年1月31日)	当連結会計年度 (平成20年1月31日)														

	<p>当該訴訟の内容 平成19年7月11日付の土地売買契約の解除に基づき、金20億704万円の違約金支払債務を負担していないことの確認請求</p> <p>(4) 今後の見通し 同社は本件発覚後、複数の顧問弁護士及び外部有識者の協力を得て、本件契約締結の経緯を調査した結果、当該取引関係者らが同社元社員を扇起して実行した一連の欺騙取引である可能性が強く、当然に当該土地売買契約は無効であると確信している旨、また、裁判においては本件契約に関わる一連の取引契約等も含めて事実を明らかにし、同社の名義が一連の架空取引に不正に使用されたことも明らかにしていく旨も併せて表明しております。</p> <p>(5) 当社の見解について 当社は、これまで本件における諸般の状況について、同社より詳細に説明を受けております。 なお、本件に関わる裁判の結果によっては、当社が保有する同社株式の評価に影響を与える可能性があります。 しかしながら、当社といたしましても本件の内容を十分に確認検討した結果、現時点においては、同社の本件に関わる追加的損失の見込みは存在しないとの見解を持つに至っております。</p>
--	--

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)			当連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)																																																								
<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>荷造運賃及び物流諸掛</td><td>1,415,294</td><td>千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,112,980</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>3,545,521</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賞与金</td><td>234,474</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>46,931</td><td>千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>196,195</td><td>千円</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>3,376,946</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,975,639</td><td>千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>424,912</td><td>千円</td></tr> </table>			荷造運賃及び物流諸掛	1,415,294	千円	広告宣伝費	1,112,980	千円	給料諸手当	3,545,521	千円	賞与金	234,474	千円	賞与引当金繰入額	46,931	千円	退職給付費用	196,195	千円	派遣社員費	3,376,946	千円	賃借料	1,975,639	千円	減価償却費	424,912	千円	<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>荷造運賃及び物流諸掛</td><td>2,115,473</td><td>千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>621,439</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>2,831,402</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賞与金</td><td>122,473</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>32,720</td><td>千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>155,015</td><td>千円</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>3,175,047</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,907,184</td><td>千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>124,993</td><td>千円</td></tr> </table>			荷造運賃及び物流諸掛	2,115,473	千円	広告宣伝費	621,439	千円	給料諸手当	2,831,402	千円	賞与金	122,473	千円	賞与引当金繰入額	32,720	千円	退職給付費用	155,015	千円	派遣社員費	3,175,047	千円	賃借料	1,907,184	千円	減価償却費	124,993	千円
荷造運賃及び物流諸掛	1,415,294	千円																																																									
広告宣伝費	1,112,980	千円																																																									
給料諸手当	3,545,521	千円																																																									
賞与金	234,474	千円																																																									
賞与引当金繰入額	46,931	千円																																																									
退職給付費用	196,195	千円																																																									
派遣社員費	3,376,946	千円																																																									
賃借料	1,975,639	千円																																																									
減価償却費	424,912	千円																																																									
荷造運賃及び物流諸掛	2,115,473	千円																																																									
広告宣伝費	621,439	千円																																																									
給料諸手当	2,831,402	千円																																																									
賞与金	122,473	千円																																																									
賞与引当金繰入額	32,720	千円																																																									
退職給付費用	155,015	千円																																																									
派遣社員費	3,175,047	千円																																																									
賃借料	1,907,184	千円																																																									
減価償却費	124,993	千円																																																									
<p>2 固定資産売却益 主に埼玉県北葛飾郡松伏町の土地・建物の売却に伴うものがあります。</p>			<p>2 固定資産売却益 主に埼玉県北葛飾郡松伏町の土地・建物の売却に伴うものがあります。</p>																																																								
<p>3 関係会社株式売却益 (株)コスギファッションネットの株式譲渡に伴うものがあります。</p>			<p>3</p>																																																								
<p>4 減損損失 当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、当社においては事業部別の管理会計上の区分により、子会社については各会社別別の管理会計上の区分により、子会社については各会社別に資産のグルーピングを行っております。 また、遊休資産等については当該資産単位にて同じくグルーピングを行っております。 このグルーピング後の保有資産について、 ・業績の回復が進まないこと ・遊休資産については、時価の下落が継続的であること ・電話加入権については、換金性に乏しいこと などの諸要因に鑑み、当連結会計年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(1,281,474千円)として、特別損失に計上しております。</p>			<p>4 減損損失 当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、当社においては事業部別の管理会計上の区分により、子会社については各会社別に資産のグルーピングを行っております。 また、遊休資産等については当該資産単位にて同じくグルーピングを行っております。 このグルーピング後の保有資産については、業績の悪化したことなどに鑑み、当連結会計年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(154,349千円)として、特別損失に計上しております。</p>																																																								
場所	用途	種類	場所	用途	種類																																																						
東京都ほか	店舗用什器	建物 器具及び備品ほか	東京都ほか	店舗用什器	建物 器具及び備品ほか																																																						
本店及び事業所	事務機器等	電話加入権 リース資産 等	本店及び事業所	事務機器等	リース資産 等																																																						
埼玉県ほか	遊休資産	土地																																																									
<p>(注)キャッシュ・フローの黒字が継続的に見込める事業単位での使用分は除いております。</p>			<p>(注)キャッシュ・フローの黒字が継続的に見込める事業単位での使用分は除いております。</p>																																																								

前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	
なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。		なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
建物	444,896	建物	72,782
構築物	1,696	器具及び備品	41,437
機械装置	7	ソフトウェア	13,455
器具及び備品	343,377	長期前払費用	2,040
土地	57,779	リース資産	24,634
電話加入権	82,620	計	154,349
ソフトウェア	61,592		
長期前払費用	35,446		
リース資産	254,056		
計	1,281,474		
<p>上表の金額算定において、土地の回収可能価額は固定資産評価額に基づいております。</p> <p>5 関係会社株式売却損                      (株)コージツ株式の一部売却及び(株)栃木コスギニット株式の譲渡に係るものであります。</p> <p>6 持分変動損失                      (株)コージツの第三者割当増資に伴う、当社の同社株式持分の変動によるものであります。</p> <p>7 投資有価証券評価損                      主に(株)タスコシステム株式に係るものであります。</p> <p>8 固定資産除却損                      器具及び備品 69,481 千円                      その他 56,991 千円                      計 126,473 千円</p> <p>9 固定資産売却損                      主に建物等の売却に伴うものであります。</p> <p>10 本社及び商品センター移転費用                      (株)ツー・アンド・ワンにおける事務所等の移転によるものであります。</p> <p>11 前期損益修正損                      (株)グレース南部及び(株)ミナミにおける仕入先との取引金額の修正によるものであります。</p> <p>12 早期退職措置関連損失                      (株)ミナミにおける、早期退職特別優遇措置による退職者へ特別退職金であります。</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p>		<p>上表の金額算定において、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額をゼロとして減損損失を計上いたしました。</p> <p>5</p> <p>7 投資有価証券評価損                      (株)タスコシステム及び(株)イオン北海道ほかの銘柄に対するものであります。</p> <p>8 固定資産除却損                      器具及び備品 12,013 千円</p> <p>9 固定資産売却損                      新潟県岩船郡関川村に当社が所有していた土地及び建物等の売却に伴うものであります。</p> <p>10</p> <p>11 前期損益修正損                      (株)ツー・アンド・ワン及び(株)ミナミにおける仕入先との取引金額の修正ほかによるものであります。</p> <p>12 早期退職措置関連損失                      (株)ミナミにおける、早期退職特別優遇措置の実施に伴う外部機関に対する費用であります。</p> <p>13 廃止ブランド商品処分損                      当社において、当連結会計年度中に廃止したブランドに関する商品処分額であります。</p> <p>14 廃止ブランド損失引当金繰入額                      当社において廃止したブランドの商品における返品見込額を見積り計上しております。</p> <p>15 店舗等移転撤退費用                      (株)ミナミに係るものであります。</p>	



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	140,500,000	7,000,000		147,500,000
A種優先株式	100,000			100,000
B種優先株式	100,000			100,000
合計	140,700,000	7,000,000		147,700,000
自己株式				
普通株式(注)2	39,230	2,846		42,076
合計	39,230	2,846		42,076

(注) 1 発行済株式の普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成17年4月 新株予約権(注)	普通株式	7,000,000		7,000,000		
	ストック・オプションと しての新株予約権						
連結子会社							
合計							

(注) 新株予約権の当連結会計年度における減少は、行使による減少であります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	147,500,000	26,534,771		174,034,771
A種優先株式	100,000			100,000
B種優先株式	100,000			100,000
合計	147,700,000	26,534,771		174,234,771
自己株式				
普通株式	42,076	8,195		50,271
合計	42,076	8,195		50,271

(注) 1 発行済株式の普通株式の増加は、平成19年8月17日付の第三者割当増資の実施及び新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年8月 新株予約権	普通株式		47,487,631	2,725,771	44,761,860	18,800
	ストック・オプションと しての新株予約権						
連結子会社							
合計							

(注) 1 新株予約権の当連結会計年度における増加は、平成19年8月17日付の新株予約権の発行によるものであります。

2 新株予約権の当連結会計年度における減少は、行使による減少であります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定の金額と現金及び現金同等物の期末残高は一致しております。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p>																																			
<p>株式会社コージツ(平成17年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,948,836千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,927,534千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,114,372千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,240,551千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,704,575千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">610,777千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社コージツ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,615,244千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社コージツの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">283,987千円</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社コージツの取得による支出</td> <td style="text-align: right;">2,331,256千円</td> </tr> </table> <p>株式会社ツー・アンド・ワン(平成18年 5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,372,120千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">415,286千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">668,947千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">581,175千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">162,715千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ツー・アンド・ワン株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ツー・アンド・ワンの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">374,979千円</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社ツー・アンド・ワンの取得による支出</td> <td style="text-align: right;">325,020千円</td> </tr> </table>		流動資産	1,948,836千円	固定資産	2,927,534千円	流動負債	2,114,372千円	固定負債	1,240,551千円	連結調整勘定	1,704,575千円	少数株主持分	610,777千円	株式会社コージツ株式の取得価額	2,615,244千円	株式会社コージツの現金及び現金同等物	283,987千円	差引：株式会社コージツの取得による支出	2,331,256千円	流動資産	1,372,120千円	固定資産	415,286千円	流動負債	668,947千円	固定負債	581,175千円	連結調整勘定	162,715千円	株式会社ツー・アンド・ワン株式の取得価額	700,000千円	株式会社ツー・アンド・ワンの現金及び現金同等物	374,979千円	差引：株式会社ツー・アンド・ワンの取得による支出	325,020千円
流動資産	1,948,836千円																																		
固定資産	2,927,534千円																																		
流動負債	2,114,372千円																																		
固定負債	1,240,551千円																																		
連結調整勘定	1,704,575千円																																		
少数株主持分	610,777千円																																		
株式会社コージツ株式の取得価額	2,615,244千円																																		
株式会社コージツの現金及び現金同等物	283,987千円																																		
差引：株式会社コージツの取得による支出	2,331,256千円																																		
流動資産	1,372,120千円																																		
固定資産	415,286千円																																		
流動負債	668,947千円																																		
固定負債	581,175千円																																		
連結調整勘定	162,715千円																																		
株式会社ツー・アンド・ワン株式の取得価額	700,000千円																																		
株式会社ツー・アンド・ワンの現金及び現金同等物	374,979千円																																		
差引：株式会社ツー・アンド・ワンの取得による支出	325,020千円																																		

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																																												
<p>3 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、以下の会社が連結子会社でなくなった有限会社ニーズ とに伴う、売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却成 価額と売却による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <p>株式会社コスギファッションネット (平成18年 9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">133,589千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,029千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">105,807千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">1,431千円</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td style="text-align: right;">1,318,620千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式会社コスギファッション ネット株式の売却価額</td><td style="text-align: right;">1,350,000千円</td></tr> <tr><td>株式会社コスギファッション ネットの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">11,532千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：株式会社コスギ ファッションネットの 売却による収入</td><td style="text-align: right;">1,338,467千円</td></tr> </table> <p>株式会社栃木コスギニット(平成18年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">25,728千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,920千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">25,660千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>株式売却損</td><td style="text-align: right;">3,987千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式会社栃木コスギニット 株式の売却価額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>株式会社栃木コスギニットの 現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">8,783千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：株式会社栃木コスギ ニットの売却による支出</td><td style="text-align: right;">8,783千円</td></tr> </table>	流動資産	133,589千円	固定資産	5,029千円	流動負債	105,807千円	固定負債	1,431千円	株式売却益	1,318,620千円	<hr/>		株式会社コスギファッション ネット株式の売却価額	1,350,000千円	株式会社コスギファッション ネットの現金及び現金同等物	11,532千円	<hr/>		差引：株式会社コスギ ファッションネットの 売却による収入	1,338,467千円	流動資産	25,728千円	固定資産	3,920千円	流動負債	25,660千円	固定負債	千円	株式売却損	3,987千円	<hr/>		株式会社栃木コスギニット 株式の売却価額	0千円	株式会社栃木コスギニットの 現金及び現金同等物	8,783千円	<hr/>		差引：株式会社栃木コスギ ニットの売却による支出	8,783千円	<p>株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">46,033千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">28,535千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">64,536千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">3,570千円</td></tr> <tr><td>株式売却損</td><td style="text-align: right;">6,462千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>有限会社ニーズ株式の売却価額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>有限会社ニーズの 現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">7,950千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：有限会社ニーズの 売却による収入</td><td style="text-align: right;">7,950千円</td></tr> </table>	流動資産	46,033千円	固定資産	28,535千円	流動負債	64,536千円	固定負債	3,570千円	株式売却損	6,462千円	<hr/>		有限会社ニーズ株式の売却価額	0千円	有限会社ニーズの 現金及び現金同等物	7,950千円	<hr/>		差引：有限会社ニーズの 売却による収入	7,950千円
流動資産	133,589千円																																																												
固定資産	5,029千円																																																												
流動負債	105,807千円																																																												
固定負債	1,431千円																																																												
株式売却益	1,318,620千円																																																												
<hr/>																																																													
株式会社コスギファッション ネット株式の売却価額	1,350,000千円																																																												
株式会社コスギファッション ネットの現金及び現金同等物	11,532千円																																																												
<hr/>																																																													
差引：株式会社コスギ ファッションネットの 売却による収入	1,338,467千円																																																												
流動資産	25,728千円																																																												
固定資産	3,920千円																																																												
流動負債	25,660千円																																																												
固定負債	千円																																																												
株式売却損	3,987千円																																																												
<hr/>																																																													
株式会社栃木コスギニット 株式の売却価額	0千円																																																												
株式会社栃木コスギニットの 現金及び現金同等物	8,783千円																																																												
<hr/>																																																													
差引：株式会社栃木コスギ ニットの売却による支出	8,783千円																																																												
流動資産	46,033千円																																																												
固定資産	28,535千円																																																												
流動負債	64,536千円																																																												
固定負債	3,570千円																																																												
株式売却損	6,462千円																																																												
<hr/>																																																													
有限会社ニーズ株式の売却価額	0千円																																																												
有限会社ニーズの 現金及び現金同等物	7,950千円																																																												
<hr/>																																																													
差引：有限会社ニーズの 売却による収入	7,950千円																																																												

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)					当連結会計年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当会計年度から「支払利子込み法」から支払利息相当額を控除する方法に変更しております。				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、損失累計額相当額及び期末残高相当額					減損リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、損失累計額相当額及び期末残高相当額				
種類	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	種類	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	33,807	12,944	7,310	13,552	機械装置及び運搬具	20,945	5,603	7,272	8,070
器具及び備品	743,821	479,079	245,792	18,949	器具及び備品	492,933	238,709	141,883	112,341
合計	777,628	492,024	253,102	32,501	合計	513,879	244,312	149,155	120,411
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。					なお、支払利子込み法により算出した金額は、以下のとおり				
					取得価額相当額 642,771千円				
					減価償却累計額相当額 292,735千円				
					減損損失累計額相当額 149,155千円				
					期末残高相当額 200,879千円				
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高				
1年以内 132,574千円					1年以内 96,747千円				
1年超 137,799千円					1年超 141,713千円				
合計 270,373千円					合計 238,460千円				
リース資産減損勘定残高 237,872千円					リース資産減損勘定残高 89,962千円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。					なお、支払利子込み法により算出した金額は、以下のとおり				
					1年以内 106,047千円				
					1年超 202,888千円				
					合計 308,935千円				
					リース資産減損勘定残高 89,962千円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 183,461千円					支払リース料 153,784千円				
リース資産減損勘定の取崩額 16,184千円					リース資産減損勘定の取崩額 147,910千円				
減価償却費相当額 167,975千円					減価償却費相当額 33,660千円				
減損損失 254,056千円					支払利息相当額 13,025千円				
					減損損失 24,634千円				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
					・利息相当額の算定方法				
					リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	299,839	520,701	220,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	249,679	179,819	69,859
合計	549,519	700,521	151,002

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
53,158	20,894	

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 27,618千円

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損177,199千円を計上しております。
- 2 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	260,937	406,736	145,798
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	245,690	140,945	104,744
合計	506,628	547,681	41,053

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
2,470		2,665

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

24,728 千円

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 47,719 千円を計上しております。
- 2 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的                      当社グループは、資金調達上の金利リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社グループは、変動相場リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用することはしない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      当社グループが利用している金利スワップ取引は、その後の市場変動による利得の機会を失うことを除きリスクを有しておりません。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制                      デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、金利スワップ取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制                      同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成19年 1月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年 1月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,364,056 千円
年金資産	94,252 千円
未積立退職給付債務( + )	1,269,804 千円
未認識数理計算上の差異	261,098 千円
未認識過去勤務債務	165,493 千円
連結貸借対照表計上額純額( + + )	1,174,198 千円
前払年金費用	千円
退職給付引当金( - )	1,174,198 千円

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	137,329 千円
利息費用	19,014 千円
期待運用収益	2,199 千円
過去勤務債務の費用処理額	23,641 千円
数理計算上の差異の費用処理額	66,926 千円
退職給付費用	197,429 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(1,234千円)を「 勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5 %
期待運用収益率	2.0 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務債務の処理年数	10 年

当連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,356,710 千円
年金資産	123,168 千円
未積立退職給付債務( + )	1,233,542 千円
未認識数理計算上の差異	204,394 千円
未認識過去勤務債務	141,851 千円
連結貸借対照表計上額純額( + + )	1,170,999 千円
前払年金費用	千円
退職給付引当金( - )	1,170,999 千円

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	91,783 千円
利息費用	21,091 千円
期待運用収益	1,885 千円
過去勤務債務の費用処理額	23,641 千円
数理計算上の差異の費用処理額	67,667 千円
退職給付費用	155,015 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用( 21,469 千円)を「 勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5 %
期待運用収益率	2.0 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務債務の処理年数	10 年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 215名 当社顧問 4名	当社従業員 46名 子会社取締役 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 14名
ストック・オプションの 付与数	普通株式 3,155,000株	普通株式 345,000株	普通株式 2,000,000株
付与日	平成17年8月10日	平成18年4月27日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日(平成17年8月10日) 以降、権利確定日(平成19年 8月1日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成18年4月27日) 以降、権利確定日(平成19年 8月1日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成18年4月27日) 以降、権利確定日(平成20年 5月1日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	平成17年8月10日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月27日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,155,000		
付与		345,000	2,000,000
失効	137,000	6,000	
権利確定			
未確定残	3,018,000	339,000	2,000,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	318	194	194
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

2 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 7月26日 臨時株主総会決議	平成17年 7月26日 臨時株主総会決議	平成18年 4月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 215名 当社顧問 4名	当社従業員 46名 子会社取締役 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 14名
ストック・オプションの 付与数	普通株式 3,155,000株	普通株式 345,000株	普通株式 2,000,000株
付与日	平成17年 8月10日	平成18年 4月27日	平成18年 4月27日
権利確定条件	付与日(平成17年 8月10日)以降、権利確定日(平成19年 8月 1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年 4月27日)以降、権利確定日(平成19年 8月 1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年 4月27日)以降、権利確定日(平成20年 5月 1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年 8月10日から 平成19年 7月31日まで	平成18年 4月27日から 平成19年 7月31日まで	平成18年 4月27日から 平成20年 4月30日まで
権利行使期間	平成19年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで	平成19年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで	平成20年 5月 1日から 平成25年 4月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,018,000	339,000	2,000,000
付与			
失効	71,000	10,000	400,000
権利確定	2,947,000	329,000	
未確定残			1,600,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	2,947,000	329,000	
権利行使			
失効	183,000	10,000	
未行使残	2,764,000	319,000	

単価情報

	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成17年7月26日 臨時株主総会決議	平成18年4月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	318	194	194
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

2 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による連結財務諸表への影響はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年1月31日)		当連結会計年度 (平成20年1月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産	
繰越欠損金	4,237,705 千円	繰越欠損金	5,791,797 千円
たな卸資産	269,772 千円	たな卸資産	644,061 千円
貸倒引当金	69,498 千円	貸倒引当金	159,114 千円
返品調整引当金	64,700 千円	返品調整引当金	228,125 千円
ポイント引当金	60,290 千円	ポイント引当金	42,927 千円
退職給付引当金	477,781 千円	退職給付引当金	476,479 千円
減損損失	555,070 千円	減損損失	453,662 千円
その他	407,206 千円	その他	170,418 千円
繰延税金資産小計	6,142,025 千円	繰延税金資産小計	7,966,586 千円
評価性引当額	6,117,275 千円	評価性引当額	7,966,586 千円
繰延税金資産合計	24,750 千円	繰延税金資産合計	千円
(2) 繰延税金負債		(2) 繰延税金負債	
子会社債務減少見込額 (連結時価評価)	380,707 千円	子会社債務減少見込額 (連結時価評価)	380,707 千円
その他有価証券評価差額金	61,443 千円	その他有価証券評価差額金	16,704 千円
繰延税金負債合計	442,151 千円	繰延税金負債合計	397,412 千円
繰延税金負債の純額	417,400 千円	繰延税金負債の純額	397,412 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していません。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していません。	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(ア)前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	カジュアル ウエア販売 (千円)	スポーツ 用品販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,935,031	13,438,098	37,373,129		37,373,129
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	9,828	10,799	20,627	20,627	
計	23,944,860	13,448,897	37,393,757	20,627	37,373,129
営業費用	25,228,819	13,954,898	39,183,717	20,732	39,162,985
営業利益または損失( )	1,283,959	506,000	1,789,960	104	1,789,855
資産、減価償却費、 減損損失、及び資本的支出					
資産	16,641,210	2,798,816	19,440,027	1,884,521	17,555,504
減価償却費	247,306	201,494	448,800		448,800
減損損失	734,970	546,503	1,281,474		1,281,474
資本的支出	138,958	304,399	443,358		443,358

(注) 各区分の主な製品は、次のとおりとなっております。

- ・カジュアルウエア販売  
紳士外着、婦人外着、子供服、肌着・ナイティなど
- ・スポーツ用品販売  
登山用品、釣用品、スキー・スノーボードほか各種アウトドア用品及び各種スポーツ用品など



(イ)当連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	カジュアル ウェア販売 (千円)	スポーツ 用品販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,541,050	5,553,267	28,094,317		28,094,317
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	4,346	2,803	1,542	1,542	
計	22,536,704	5,556,070	28,092,774	1,542	28,094,317
営業費用	26,281,684	5,806,903	32,088,587	1,647	32,090,234
営業損失	3,744,980	250,832	3,995,812	104	3,995,917
資産、減価償却費、 減損損失、及び資本的支出					
資産	13,376,766	2,588,084	15,964,850	(2,155,895)	13,808,955
減価償却費	109,996	7,977	117,974		117,974
減損損失	154,349		154,349		154,349
資本的支出	215,218	83,047	298,266		298,266

(注) 1 事業区分は内部管理上、採用している形態別区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) カジュアルウェア販売 : 紳士外着、婦人外着、子供服、肌着・ナイティなど

(2) スポーツ用品販売 : スキー・スノーボードほか各種アウトドア用品及び各種スポーツ用品など

3 会計処理の変更「1 返品調整引当金の計算基準の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より期間損益計算を適正に行う算出方法に変更しております。この変更により、カジュアルウェア販売の営業費用が86,828千円多く計上され、営業損失が同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

親会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社等	ジェイ・ブリッジ(株)	東京都港区	8,665	投資事業	39.48	1	資金の援助	資金の借入	2,920		
								利息の支払	8		
								投資有価証券の売却	10	未収入金	10

当連結会計年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

親会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社等	レゾン投資事業有限責任組合	東京都千代田区		投資事業	48.66	3	資金の援助	資金の借入	1,500	短期借入金	1,500
								利息の支払	143		
								融資手数料	22		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 関係会社株式を担保に供しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
1株当たり純資産額	25.07 円	1株当たり純資産額	1.66 円
1株当たり当期純損失	9.79 円	1株当たり当期純損失	31.10 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純損失	1,404,810 千円	連結損益計算書上の当期純損失	4,922,596 千円
普通株式に係る当期純損失	1,436,650 千円	普通株式に係る当期純損失	4,963,776 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
優先株式に対する優先配当金のうち 当連結会計年度に係る要支払額	31,840 千円	優先株式に対する優先配当金のうち 当連結会計年度に係る要支払額	41,180 千円
普通株式の期中平均株式数	146,749,832 株	普通株式の期中平均株式数	159,594,663 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
A種優先株式	(100,000 株)	A種優先株式	(100,000 株)
B種優先株式	(100,000 株)	B種優先株式	(100,000 株)
第2回ストックオプション	(3,018,000 株)	第2回ストックオプション	(2,764,000 株)
第3回ストックオプション	(2,000,000 株)	第3回ストックオプション	(1,600,000 株)
第4回ストックオプション	(339,000 株)	第4回ストックオプション	(319,000 株)
		平成19年8月新株予約権	(44,761,860 株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 連結子会社への事業の一部譲渡                      当社は、平成18年12月15日開催の取締役会決議に基づき当社グループとして事業領域の拡充と魅力的な商品展開を進めるため、平成19年 2月 1日付にて当社のスポーツウェア事業部門を連結子会社である株式会社ツー・アンド・ワンに事業譲渡いたしました。なお、この事業譲渡に係る譲渡価額は、301,253千円であります。</p> <p>2 当社株式の公開買付成立に伴う親会社及び主要株主の</p>	<p>1 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の当発行                      当社は、平成20年 2月 8日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。</p> <p>資産 (1) 社債の総額 3,440,000,000 円                      (2) 利率 年3.0%                      (3) 転換価額(発行当初) 69円(発行当初)                      (4) 申込期日 平成20年 2月25日                      (5) 割当日及び払込期日 平成20年 2月25日                      (6) 割当先 レゾン投資事業                      有限責任組合</p> <p>(7) 資金の用途は、                      ・運転資金                      ・不採算事業・ブランド撤退等のリストラクチャリング用資金                      ・主力事業の育成・強化のための投下資金                      ・借入金の返済資金                      として充当する予定であります。</p> <p>異動新株予約権の取得及び消却                      当社は、平成20年 2月 8日開催の取締役会決議に基づき、下記(東京都千代田区大手町一丁目7番2号)による当社株式記の未行使となっている残数全の公開買付(買付期日：平成19年 4月19日)が成立したことを取得したうえで消却しております。</p> <p>に併い、ジェイ・ブリッジ株式会社より同組合に異動して (1) 取得及び消却する                      新株予約権の数 188個                      (2) 買入消却額 18,800,000 円                      (新株予約権 1 個につき100,000 円)                      (3) 取得及び消却日 平成20年 2月25日                      (4) 取得先 ウエル・フィールド                      キャピタル株式会社</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	1,640,000	14.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	208,300	72,000	4.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,001	47,650	1.37	平成21年
その他の有利子負債				
合計	600,301	1,759,650		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)
長期借入金	47,650

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

連結貸借対照表注記「3 偶発債務」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	2,874,772		2,092,575		
2 受取手形		25,518		2,893		
3 売掛金		2,532,152		2,098,810		
4 商品		2,490,995		1,041,641		
5 前払費用		43,501		47,410		
6 短期貸付金	4	584,314		648,112		
7 その他	4	392,835		439,709		
8 貸倒引当金		336,624		224,037		
流動資産合計		8,607,467	56.0	6,147,116	56.0	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		46,218		32,178		
減価償却累計額		34,782	11,435	31,900	277	
(2) 構築物		159				
減価償却累計額		50	109			
(3) 機械及び装置		133		133		
減価償却累計額		133		133		
(4) 器具及び備品		954,346		705,038		
減価償却累計額		863,736	90,609	602,869	102,168	
(5) 土地			44,896		17,096	
有形固定資産合計			147,050		119,542	1.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア				21,049		
無形固定資産合計				21,049	0.2	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1	719,184		567,175		
(2) 関係会社株式	1	4,607,228		4,187,228		
(3) 投資損失引当金				1,200,000		
(4) 関係会社社債		403,750		403,750		
(5) 長期貸付金		4,573		4,566		
(6) 関係会社長期貸付金		999,000		1,366,000		
(7) 更生債権等		39,554		39,608		
(8) 長期前払費用		3,048		16,272		
(9) 敷金保証金		878,540		755,131		
(10) その他		2,186		140		
(11) 貸倒引当金		1,052,073		1,458,301		
投資その他の資産合計		6,604,992	43.0	4,681,570	42.7	
固定資産合計		6,752,043	44.0	4,822,162	44.0	
資産合計		15,359,510	100.0	10,969,279	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 支払手形		1,462,439		1,622,092	
2 買掛金	1	4,013,990		2,838,883	
3 親会社短期借入金	4			1,500,000	
4 一年内返済長期借入金	1	208,300		72,000	
5 未払金		48,897			
6 未払費用		453,908		357,411	
7 未払法人税等		30,131		12,412	
8 未払消費税等		22,685			
9 預り金		55,667		19,274	
10 前受金		577,192		65,634	
11 返品調整引当金		534,332		759,477	
12 賞与引当金		34,307		25,458	
13 子会社整理損失引当金		83,000			
14 リース資産減損勘定		45,320		9,411	
15 保証債務引当金		25,000			
16 廃止ブランド損失引当金				73,807	
17 その他		6,715		6,509	
流動負債合計		7,601,886	49.5	7,362,371	67.1
固定負債					
1 長期借入金	1	72,000			
2 繰延税金負債		58,296		15,072	
3 退職給付引当金		1,046,695		1,036,560	
4 リース資産減損勘定		33,644		14,845	
5 その他		67,074		58,000	
固定負債合計		1,277,710	8.3	1,124,477	10.3
負債合計		8,879,597	57.8	8,486,849	77.4
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		5,613,940	36.6	6,436,427	58.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,093,097		2,891,776	
資本剰余金合計		2,093,097	13.6	2,891,776	26.4
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,304,093		6,878,036	
利益剰余金合計		1,304,093	8.5	6,878,036	62.7
4 自己株式		8,004	0.1	8,507	0.1
株主資本合計		6,394,939	41.6	2,441,659	22.3
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		84,973	0.6	21,969	0.2
評価・換算差額等合計		84,973	0.6	21,969	0.2
新株予約権				18,800	0.1
純資産合計		6,479,913	42.2	2,482,429	22.6
負債純資産合計		15,359,510	100.0	10,969,279	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			21,105,251	100.0	17,652,763	100.0	
売上原価							
1 商品期首たな卸高		2,074,950			2,490,995		
2 当期商品仕入高		12,678,273			10,488,701		
合計		14,753,224			12,979,697		
3 商品他勘定振替高	1	12,935			408,031		
4 商品期末たな卸高		2,490,995			1,041,641		
5 商標権使用料		593,828	12,843,121	60.9	594,742	12,124,766	68.7
売上総利益			8,262,129	39.1	5,527,996	31.3	
返品調整引当金戻入額			556,069		876,517		
返品調整引当金繰入額			534,332		759,477		
返品調整引当金控除後 売上総利益			8,283,866	39.3	5,645,036	32.0	
販売費及び一般管理費	2		9,161,080	43.4	8,680,753	49.2	
営業損失			877,213	4.1	3,035,716	17.2	
営業外収益	3						
1 受取利息		38,292			64,834		
2 受取配当金		6,807			33,076		
3 受取検査手数料		3,286			2		
4 受取地代家賃		187,055			231,546		
5 受取賃貸料		45,392			48,000		
6 匿名組合分配金					542,991		
7 その他		39,321	320,156	1.5	27,282	947,732	5.4
営業外費用							
1 支払利息		81,188			161,699		
2 貸与資産費用		142,696			218,533		
3 株式交付費		2,887			13,948		
4 支払手数料		76,792			110,997		
5 その他		6,025	309,590	1.5	9,963	515,143	2.9
経常損失			866,648	4.1	2,603,126	14.7	



区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)		当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 保証債務引当金戻入額				25,000	
2 関係会社株式売却益	4	1,305,000			
3 固定資産売却益	5	1,039,471			
4 役員退職金引当金取崩額		10,000			
5 その他		2,354,471	11.2	2,809	27,809
特別損失					
1 投資損失引当金繰入額				1,200,000	
2 貸倒引当金繰入額	6	1,042,874		709,562	
3 関係会社株式評価損	13	8,999		430,000	
4 返品調整引当金繰入額				342,185	
5 廃止ブランド商品処分損				162,130	
6 廃止ブランド損失引当金繰入額				73,807	
7 投資有価証券評価損	8	165,199		47,719	
8 固定資産売却損	12	13,031		18,261	
9 投資有価証券売却損				2,665	
10 固定資産除却損	10	55,959		2,362	
11 関係会社株式売却損	9	148,855			
12 減損損失	7	600,469			
13 子会社整理損失引当金繰入額	11	30,000			
14 保証債務引当金繰入額		25,000	2,090,392	9.9	2,988,694
税引前当期純損失			602,568	2.8	5,564,011
法人税・住民税 及び事業税		9,727		9,932	
法人税等調整額			9,727	0.1	9,932
当期純損失			612,295	2.9	5,573,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	繰越利益剰余金		
平成18年 1月31日残高(千円)	5,389,940	5,108,985	3,232,887	7,651	7,258,386
事業年度中の変動額(千円)					
新株の発行	224,000	217,000			441,000
資本準備金の取崩による欠損填補		3,232,887	3,232,887		
当期純損失			612,295		612,295
土地再評価差額金の取崩			691,797		691,797
自己株式の取得				353	353
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	224,000	3,015,887	1,928,793	353	863,446
平成19年 1月31日残高(千円)	5,613,940	2,093,097	1,304,093	8,004	6,394,939

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 1月31日残高(千円)	170,305	691,797	521,491	21,000	6,757,894
事業年度中の変動額					
新株の発行					441,000
資本準備金の取崩による欠損填補					
当期純損失					612,295
土地再評価差額金の取崩					691,797
自己株式の取得					353
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	85,332	691,797	606,465	21,000	585,465
事業年度中の変動額合計(千円)	85,332	691,797	606,465	21,000	277,981
平成19年 1月31日残高(千円)	84,973		84,973		6,479,913

当事業年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	繰越利益剰余金		
平成19年 1月31日残高(千円)	5,613,940	2,093,097	1,304,093	8,004	6,394,939
事業年度中の変動額(千円)					
新株の発行	822,487	798,678			1,621,166
当期純損失			5,573,943		5,573,943
自己株式の取得				503	503
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	822,487	798,678	5,573,943	503	3,953,279
平成20年 1月31日残高(千円)	6,436,427	2,891,776	6,878,036	8,507	2,441,659

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 1月31日残高(千円)	84,973	84,973		6,479,913
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,621,166
当期純損失				5,573,943
自己株式の取得				503
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	63,004	63,004	18,800	44,204
事業年度中の変動額合計(千円)	63,004	63,004	18,800	3,997,483
平成20年 1月31日残高(千円)	21,969	21,969	18,800	2,482,429

継続企業の前提に関する注記

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>当社は、前事業年度において9期ぶりに当期純利益を計上したものの、連続して売上高が減少し、営業損失、経常損失、繰上償却等の影響を受け営業損失及び経常損失となり、またを計上いたしました。当事業年度におきましても、連続して特別損失として減損損失等を計上した結果、当期純損失と売上高が減少し、かつ営業損失、経常損失を計上することとなりました。</p> <p>なり、また、特別損失として子会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額等を計上した結果、当期純損失を計上することとなりました。これにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>この状況に対応するために、当社におきましては、前事業年度より財務面及び事業運営面において、以下の諸施策を実施しております。すなわち、まず、財務面では前事業年度式に対して投資損失引当金（1,200百万円）などを特別損ににおきまして、財務内容の抜本的な改善を図るため、無議決失に計上したことにより、多額の当期純損失となりました。</p> <p>権型優先株式の割当（発行価額の総額20億円）や普通株式の第三者割当（発行価額の総額42億50百万円）を実施することにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義もに、新株予約権の行使が進んだ結果、大幅な資本増強策を行うことができました。また、資金負担を減らすために在庫水準の適正化を図りました。</p> <p>一方、事業運営面では従来の委託販売中心のビジネスモデルから、消化販売を主としたSPA型ビジネスモデルへの移行期にあり、抜本的なオペレーションの改革と仕入体制の強化を進めております。今後以下の施策を継続実行、創意工夫していくなかで、営業利益率の改善を図っていく所存です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外生産比率の拡大と仕入先の絞込みによる原価率の低下</li> <li>・「52週MD計画」（適正な仕入及び販売計画）の遂行</li> <li>・不採算ブランドの撤退を含む事業の選択と集中</li> <li>・再生に向けたインフラ整備（人材強化、SPAモデルの推進）の強化</li> </ul> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度におきましては、暖冬による商況の冷え込み等の影響を受け営業損失及び経常損失となり、またを計上いたしました。当事業年度におきましても、連続して特別損失として減損損失等を計上した結果、当期純損失と売上高が減少し、かつ営業損失、経常損失を計上することとなりました。</p> <p>なり、また、特別損失として子会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額等を計上した結果、当期純損失を計上することとなりました。これにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>この状況に対応するために、当社におきましては、前事業年度より財務面及び事業運営面において、以下の諸施策を実施しております。すなわち、まず、財務面では前事業年度式に対して投資損失引当金（1,200百万円）などを特別損ににおきまして、財務内容の抜本的な改善を図るため、無議決失に計上したことにより、多額の当期純損失となりました。</p> <p>権型優先株式の割当（発行価額の総額20億円）や普通株式の第三者割当（発行価額の総額42億50百万円）を実施することにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義もに、新株予約権の行使が進んだ結果、大幅な資本増強策を行うことができました。また、資金負担を減らすために在庫水準の適正化を図りました。</p> <p>一方、事業運営面では従来の委託販売中心のビジネスモデルから、消化販売を主としたSPA型ビジネスモデルへの移行期にあり、抜本的なオペレーションの改革と仕入体制の強化を進めております。今後以下の施策を継続実行、創意工夫していくなかで、営業利益率の改善を図っていく所存です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外生産比率の拡大と仕入先の絞込みによる原価率の低下</li> <li>・「52週MD計画」（適正な仕入及び販売計画）の遂行</li> <li>・不採算ブランドの撤退を含む事業の選択と集中</li> <li>・再生に向けたインフラ整備（人材強化、SPAモデルの推進）の強化</li> </ul> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>
前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

	<p>その結果、上記の各施策を実行していく中で当計画の最終期となる平成22年1月期においては、連結・単体ともに経常利益及び営業キャッシュ・フローの完全黒字化を実現することを目指しております。</p> <p>なお、各施策実行の基礎となる財務体質の強化においては、自己資本の充実と当面の運転資金確保を目的として、当社にて平成19年8月17日付で15億円の第三者割当増資の実施及び最大行使額20億円の新株予約権を発行いたしました。(注)</p> <p>以上の結果、当社といたしましては上記の諸施策を有機的に実施することにより、当該状況を解消する予定であります。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p>(注)平成19年8月17日発行の新株予約権につきましては、平成20年2月25日付で、未行使であった残数を消却しております。</p> <p>その詳細は後記「重要な後発事象」を御参照下さい。</p>
--	--

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>    <sub>その他有価証券</sub>     時価のあるもの     期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>    時価のないもの     移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品は、最終仕入原価法に基づく原価法により評価しておりますが、一部輸入商品については移動平均法に基づく原価法により評価しております。また、季越商品については販価法により評価しております。また、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、売上原価に算入しております。(当期評価損計上額は、566,153千円であります。)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物 定額法 上記以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 ただし、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>    <sub>その他有価証券</sub>     時価のあるもの     同左</p> <p>    時価のないもの     同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品は、最終仕入原価法に基づく原価法により評価しておりますが、一部輸入商品については移動平均法に基づく原価法により評価しております。また、季越商品については販価法により評価しております。また、季越商品については販売可能価額まで評価減を実施し、売上原価に算入しております。(当期評価損計上額は、1,213,807千円であります。)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>
<p>前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p> <p>6 引当金の計上基準</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 投資損失引当金 子会社株式の一部について、財務の健全性を勘案して必要額を計上しております。</p>

<p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 期末日後に予想される販売した商品の返品による損失に備えるため、期末前2ヵ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 子会社整理損失引当金 子会社の整理損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 保証債務引当金 保証債務による損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(8) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理をすることとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理をすることとしております。</p> <p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 期末日後に予想される販売した商品の返品による損失に備えるため、期末前3ヵ月間の売上高及び返品の実績率等を基にして算出した損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 支給見込額 同左</p> <p>(7) 廃止ブランド損失引当金 廃止したブランドの商品における返品見込額を見積り計上しております。</p> <p>(8) 退職給付引当金 同左</p> <p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 円貨 同左</p> <p>8 リース取引の処理方法 同左</p>
---	---

<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ取引 ・ヘッジ対象...借入金の利息</p>	<p>9 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>(3) ヘッジ方針                  当社は、金利相場の変動に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用することはしない方針です。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、金利スワップ取引の実行及び管理は財務部が行っております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針                  同左</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                  金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額と比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、特例処理の要件に該当すると判断される場合については有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                  同左</p>
<p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項                  消費税等の会計処理                  消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項                  消費税等の会計処理                  同左</p>



会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これにより、税引前当期純損失は、600,469千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,479,913千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3 スtock・オプション等に関する会計基準 当事業年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>1 返品調整引当金の計算基準の変更 返品調整引当金は、従来、事業年度末前 2 ヶ月間の売上高に返品の実績率等を基にして算出する方法で行ってまいりましたが、当事業年度より事業年度末前 3 ヶ月間の売上高に返品の実績率を基にして算出する方法に変更いたしました。 この方法は、販路及び商品を問わず販売の早期展開並びに販売期間が長期化する傾向にあること等を考慮し、より返品実態を反映した返品損失額を計上することで期間損益計算を適正に行うものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ売上総利益が86,828千円少なく計上され、営業損失、経常損失が同額多く計上され、期首における影響額342,185千円を特別損失に計上いたしました結果、税引前当期純損失が429,013千円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 損益計算書関係</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に伴い、前事業年度において「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していました「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」のうち「支払手数料」は、25,013千円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)																												
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">877,255 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">638,315 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,515,571 千円</td> </tr> </table> <p>は、長期借入金に280,300千円(うち一年内返済長期借入金208,300千円)の担保に供しております。</p>	定期預金	877,255 千円	投資有価証券	638,315 千円	計	1,515,571 千円	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">881,278 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">505,593 千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">4,155,319 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,542,190 千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金 (うち一年内返済長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">72,000 千円 (72,000 千円)</td> </tr> <tr> <td>親会社短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">656,988 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,228,988 千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高 684,862 千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>下記の各関係会社に対して、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)タガラ (対 買掛金・リース契約残高)</td> <td style="text-align: right;">96,892 千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ツー・アンド・ワン (対 短期借入金)</td> <td style="text-align: right;">140,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236,892 千円</td> </tr> </table>	定期預金	881,278 千円	投資有価証券	505,593 千円	関係会社株式	4,155,319 千円	計	5,542,190 千円	長期借入金 (うち一年内返済長期借入金)	72,000 千円 (72,000 千円)	親会社短期借入金	1,500,000 千円	買掛金	656,988 千円	計	2,228,988 千円	(株)タガラ (対 買掛金・リース契約残高)	96,892 千円	(株)ツー・アンド・ワン (対 短期借入金)	140,000 千円	計	236,892 千円
定期預金	877,255 千円																												
投資有価証券	638,315 千円																												
計	1,515,571 千円																												
定期預金	881,278 千円																												
投資有価証券	505,593 千円																												
関係会社株式	4,155,319 千円																												
計	5,542,190 千円																												
長期借入金 (うち一年内返済長期借入金)	72,000 千円 (72,000 千円)																												
親会社短期借入金	1,500,000 千円																												
買掛金	656,988 千円																												
計	2,228,988 千円																												
(株)タガラ (対 買掛金・リース契約残高)	96,892 千円																												
(株)ツー・アンド・ワン (対 短期借入金)	140,000 千円																												
計	236,892 千円																												
	<p>(1) 関係会社に対する債務保証</p> <p>下記の各社に対して、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ツー・アンド・ワン (対 支払手形・買掛金)</td> <td style="text-align: right;">77,335 千円</td> </tr> <tr> <td>(株)エフ・ティ・シー・ジャパン (対 買掛金)</td> <td style="text-align: right;">233 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,568 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式会社コージツにおける訴訟の提起</p> <p>当社の持分法適用関連会社である株式会社コージツ(以下、「同社」という。)は、東京地方裁判所に対して平成20年1月11日付で債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。</p> <p>訴訟を提起するに至った経緯</p> <p>本件は、同社の元執行役員経理部長(以下、「同社元社員」という。)が取引関係者らに扇起され、同社の代表印を盗捺し、東京都千代田区所在の土地を対象とした土地売買契約書を偽造したことが発覚したことによります。</p> <p>その後同社は、当該元社員以外の社員は、以下のに記した本件訴訟の相手方(以下、「相手方」という。)の当時の契約関係者及び相手方の関係者とは一切面識はなく、同社として本件契約を了知していた事実もないことから、当該偽造契約書において売主となっている相手方に対して、土地売買契約書が無効である旨を通知いたしました。</p> <p>しかしながら、相手方は同社に対して一方的に書面にて違約金の支払を要求し、同社の預金債権の一部154,645,175円に対して相手方より仮差押がなされましたので、同社は債務不存在確認請求の訴訟を提起するに至ったものであります。</p>	(株)ツー・アンド・ワン (対 支払手形・買掛金)	77,335 千円	(株)エフ・ティ・シー・ジャパン (対 買掛金)	233 千円	計	77,568 千円																						
(株)ツー・アンド・ワン (対 支払手形・買掛金)	77,335 千円																												
(株)エフ・ティ・シー・ジャパン (対 買掛金)	233 千円																												
計	77,568 千円																												

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
	<p>元社員に対する刑事告訴等について</p> <p>同社は、上記の不正行為を行った同社元社員を既に懲戒解雇処分としており、弁護士を通じて同人に対する刑事告訴状を所轄警察署に提出しております。</p>

	<p>訴訟の主旨及び請求金額</p> <p>( ) 訴訟を提起した相手方(被告)          商号:株式会社Sea Capital          本店所在地:東京都港区新橋4丁目5番1号          代表者:代表取締役 谷口雅之</p> <p>( ) 当該訴訟の内容          平成19年7月11日付の土地売買契約の解除に基づく、金20億704万円の違約金支払債務を負担していないことの確認請求</p> <p>今後の見通し          同社は本件発覚後、複数の顧問弁護士及び外部有識者の協力を得て、本件契約締結の経緯を調査した結果、当該取引関係者らが同社元社員を扇起して実行した一連の欺騙取引である可能性が強く、当然に当該土地売買契約は無効であると確信している旨、また、裁判においては本件契約に関わる一連の取引契約等も含めて事実を明らかにし、同社の名義が一連の架空取引に不正に使用されたことも明らかにしていく旨も併せて表明しております。</p> <p>当社の見解について          当社は、これまで本件における諸般の状況について、同社より詳細に説明を受けております。          なお、本件に関わる裁判の結果によっては、当社が保有する同社株式の評価に影響を与える可能性があります。          しかしながら、当社といたしましても本件の内容を十分に確認検討した結果、現時点においては、同社の本件に関わる追加的損失の見込みは存在しないとの見解を持つに至っております。</p>													
<p>4 関係会社に係る注記</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>581,000 千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>104,438 千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td>57,681 千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	581,000 千円	買掛金	104,438 千円	流動資産の「その他」	57,681 千円	<p>4 関係会社に係る注記</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>617,084 千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>63,032 千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td>141,073 千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	617,084 千円	買掛金	63,032 千円	流動資産の「その他」	141,073 千円	
短期貸付金	581,000 千円													
買掛金	104,438 千円													
流動資産の「その他」	57,681 千円													
短期貸付金	617,084 千円													
買掛金	63,032 千円													
流動資産の「その他」	141,073 千円													

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1 商品他勘定振替高 広告宣伝費等 12,935 千円	1 商品他勘定振替高 広告宣伝費等 7,806 千円 廃止ブランド商品処分類 162,130 千円 子会社への商品在庫譲渡額 238,094 千円
2 (1) 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃及び物流諸掛 1,639,919 千円 広告宣伝費 391,906 千円 給料諸手当 1,378,372 千円 賞与引当金繰入額 34,307 千円 退職給付費用 164,506 千円 派遣社員費 3,332,814 千円 賃借料 444,472 千円 減価償却費 137,448 千円	2 (1) 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃及び物流諸掛 1,763,747 千円 広告宣伝費 233,161 千円 給料諸手当 1,355,204 千円 賞与引当金繰入額 25,458 千円 退職給付費用 130,922 千円 派遣社員費 2,882,483 千円 賃借料 465,123 千円 減価償却費 31,984 千円
(2) 販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり、(2)販費に属する費用のおおよその割合は85%であり、一般管 理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。	(2) 販費に属する費用のおおよその割合は15%であります。
3 関係会社に係る注記 受取地代家賃 115,005 千円 受取賃貸料 28,352 千円 上記以外の営業外収益 51,018 千円	3 関係会社に係る注記 受取地代家賃 13,026 千円 上記以外の営業外収益 66,575 千円
4 関係会社株式売却益 (株)コスギファッションネットの株式譲渡に伴うものでありま す。	4
5 固定資産売却益 埼玉県北葛飾郡松伏町の土地・建物の売却に伴うものであり ます。	5
6 貸倒引当金繰入額 主に子会社の(株)タガラ及び(有)ニーズに対する貸付金相当額に あります。	6 貸倒引当金繰入額 主に子会社に対する貸付金相当額に あります。

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																
<p>7 減損損失 当社は、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。 また、遊休資産等については、当該資産単位にて同じくグルーピングを行っております。 このグルーピング後の保有資産について、 ・業績の回復が進まないこと ・遊休資産については時価の下落が継続的である ・電話加入権については、換金性に乏しいこと などの諸要因に鑑み、当事業年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(600,469千円)として、特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都ほか</td> <td>店舗用什器</td> <td>建物 器具及び備品ほか</td> </tr> <tr> <td>本店及び事業所</td> <td>事務機器等</td> <td>電話加入権 リース資産 等</td> </tr> <tr> <td>埼玉県・茨城県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)キャッシュ・フローの黒字が継続的に見込める事業単位での使用分は除いております。なお、計上額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">110,968</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">254,903</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">57,779</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">34,185</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">36,790</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">26,870</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">78,964</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">600,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の金額算定において、土地の回収可能価額は固定資産評価額に基づいております。</p>	場所	用途	種類	東京都ほか	店舗用什器	建物 器具及び備品ほか	本店及び事業所	事務機器等	電話加入権 リース資産 等	埼玉県・茨城県	遊休資産	土地	科目	金額(千円)	建物	110,968	機械装置	7	器具及び備品	254,903	土地	57,779	電話加入権	34,185	ソフトウェア	36,790	長期前払費用	26,870	リース資産	78,964	計	600,469	<p>7</p> <p>8 投資有価証券評価損 (株)タスコシステム及び(株)イオン北海道ほかの銘柄に対するものであります。</p> <p>9</p>
場所	用途	種類																															
東京都ほか	店舗用什器	建物 器具及び備品ほか																															
本店及び事業所	事務機器等	電話加入権 リース資産 等																															
埼玉県・茨城県	遊休資産	土地																															
科目	金額(千円)																																
建物	110,968																																
機械装置	7																																
器具及び備品	254,903																																
土地	57,779																																
電話加入権	34,185																																
ソフトウェア	36,790																																
長期前払費用	26,870																																
リース資産	78,964																																
計	600,469																																
<p>8 投資有価証券評価損 主に(株)タスコシステム株式に係るものであります。</p> <p>9 関係会社株式売却損 (株)コージツ株式の一部売却及び(株)栃木コスギニット株式の譲渡に係るものであります。</p>	<p>8 投資有価証券評価損 (株)タスコシステム及び(株)イオン北海道ほかの銘柄に対するものであります。</p> <p>9</p>																																

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
10 固定資産除却損 器具及び備品                    53,269 千円 その他                            2,689 千円 計                                  55,959 千円	10 固定資産除却損 器具及び備品                    2,362 千円
11 子会社整理損失引当金繰入額 子会社整理損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。 (株)グレース南部                  30,000 千円 計                                  30,000 千円 なお、(株)グッドタイムは、平成18年 8月10日に清算終了しております。	11 12 固定資産売却損 新潟県岩船郡関川村に所有していた土地・建物の売却に伴う ものであります。
12 固定資産売却損 栃木県矢板市の土地・建物の売却に伴うものであります。	13 関係会社株式評価損 (株)ツー・アンド・ワン及び(株)ニックストーキョーに係るもの であります。
13 関係会社株式評価損 (有)ニーズに係るものであります。	

[前へ](#) [次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	39,230	2,846		42,076
合計	39,230	2,846		42,076

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	42,076	8,195		50,271
合計	42,076	8,195		50,271

(注) 増加分は、単元未満株式の買取によるものであります。

[前△](#) [次△](#)



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)					当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当会計年度から「支払利子込み法」から支払利息相当額を控除する方法に変更しております。																												
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、損失累計額相当額及び期末残高相当額					減損リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
種類	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	種類	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
車両運搬具	12,030	6,343	5,686		車両運搬具	9,907	2,002	5,648	2,256																								
器具及び備品	297,840	224,562	73,278		器具及び備品	212,620	79,217	34,194	99,208																								
合計	309,870	230,905	78,964		合計	222,528	81,219	39,843	101,465																								
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>45,320千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,644千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,964千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定残高 78,964千円</p>					1年以内	45,320千円	1年超	33,644千円	合計	78,964千円	<p>なお、支払利子込み法により算出した金額は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>310,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>94,415千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>39,843千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>175,762千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>41,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104,597千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,108千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定残高 24,257千円</p>					取得価額相当額	310,020千円	減価償却累計額相当額	94,415千円	減損損失累計額相当額	39,843千円	期末残高相当額	175,762千円	1年以内	41,510千円	1年超	104,597千円	合計	146,108千円				
1年以内	45,320千円																																
1年超	33,644千円																																
合計	78,964千円																																
取得価額相当額	310,020千円																																
減価償却累計額相当額	94,415千円																																
減損損失累計額相当額	39,843千円																																
期末残高相当額	175,762千円																																
1年以内	41,510千円																																
1年超	104,597千円																																
合計	146,108千円																																
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,681千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63,681千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>78,964千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					支払リース料	63,681千円	リース資産減損勘定の取崩額	千円	減価償却費相当額	63,681千円	減損損失	78,964千円	<p>なお、支払利子込み法により算出した金額は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>48,526千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>169,585千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>218,112千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定残高 24,257千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75,219千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>54,707千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,060千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,172千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					1年以内	48,526千円	1年超	169,585千円	合計	218,112千円	支払リース料	75,219千円	リース資産減損勘定の取崩額	54,707千円	減価償却費相当額	25,060千円	支払利息相当額	7,172千円	減損損失	千円
支払リース料	63,681千円																																
リース資産減損勘定の取崩額	千円																																
減価償却費相当額	63,681千円																																
減損損失	78,964千円																																
1年以内	48,526千円																																
1年超	169,585千円																																
合計	218,112千円																																
支払リース料	75,219千円																																
リース資産減損勘定の取崩額	54,707千円																																
減価償却費相当額	25,060千円																																
支払利息相当額	7,172千円																																
減損損失	千円																																

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,180,188	2,694,048	513,859
合計	2,180,188	2,694,048	513,859

当事業年度末(平成20年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,180,188	1,122,520	1,057,668
合計	2,180,188	1,122,520	1,057,668

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産	
繰越欠損金	3,655,401 千円	繰越欠損金	4,903,255 千円
たな卸資産	220,233 千円	たな卸資産	582,509 千円
貸倒引当金	552,790 千円	貸倒引当金	676,004 千円
返品調整引当金	56,703 千円	返品調整引当金	221,216 千円
退職給付引当金	425,900 千円	投資損失引当金	488,280 千円
減損損失	293,746 千円	退職給付引当金	421,776 千円
その他	446,121 千円	減損損失	215,275 千円
繰延税金資産小計	5,650,896 千円	その他	333,710 千円
		繰延税金資産小計	7,842,027 千円
評価性引当額	5,650,896 千円	評価性引当額	7,842,027 千円
繰延税金資産合計	千円	繰延税金資産合計	千円
(2) 繰延税金負債		(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	58,296 千円	その他有価証券評価差額金	15,072 千円
繰延税金負債	58,296 千円	繰延税金負債	15,072 千円
繰延税金負債の純額	58,296 千円	繰延税金負債の純額	15,072 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率	40.69%
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)		当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	
1株当たり純資産額	30.04 円	1株当たり純資産額	2.14 円
1株当たり当期純損失	4.39 円	1株当たり当期純損失	35.18 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載してありません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載してありません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	612,295 千円	損益計算書上の当期純損失	5,573,943 千円
普通株式に係る当期純損失	644,135 千円	普通株式に係る当期純損失	5,615,123 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
優先株式に対する優先配当金のうち 当事業年度に係る要支払額	31,840 千円	優先株式に対する優先配当金のうち 当事業年度に係る要支払額	41,180 千円
普通株式の期中平均株式数	146,749,832 株	普通株式の期中平均株式数	159,594,663 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
A種優先株式	(100,000 株)	A種優先株式	(100,000 株)
B種優先株式	(100,000 株)	B種優先株式	(100,000 株)
第2回ストックオプション	(3,018,000 株)	第2回ストックオプション	(2,764,000 株)
第3回ストックオプション	(2,000,000 株)	第3回ストックオプション	(1,600,000 株)
第4回ストックオプション	(339,000 株)	第4回ストックオプション	(319,000 株)
		平成19年8月新株予約権	(44,761,860 株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1 連結子会社への事業の一部譲渡                      当社は、平成18年12月15日開催の取締役会決議に基づき、グループとして事業領域の拡充と魅力的な商品展開を推進するため、平成19年2月1日付にて当社のスポーツウエア事業部門を連結子会社である株式会社ツー・アンド・ワ材に事業譲渡いたしました。なお、この事業譲渡に係る譲渡価額は、301,253千円であります。</p> <p>2 当社株式の公開買付成立に伴う親会社及び主要株主の                      当社の親会社及び主要株主は、(東京都千代田区大手町一丁目7番2号)による当社株式の公開買付(買付期日：平成19年4月19日)が成立したことに伴い、ジェイ・ブリッジ株式会社より同組合に異動して</p>	<p>1 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行                      当社は、平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。</p> <p>(1) 社債の総額 3,440,000,000 円                      (2) 利率 年3.0%                      (3) 転換価額(発行当初) 69円(発行当初)                      (4) 申込期日 平成20年2月25日                      (5) 割当日及び払込期日 平成20年2月25日                      (6) 割当先 レゾン投資事業                      有限責任組合</p> <p>(7) 資金の用途は、                      ・運転資金                      ・不採算事業・ブランド撤退等のリストラクチャリング用資金                      ・主力事業の育成・強化のための投下資金                      ・借入金の返済資金</p> <p>として充当する予定であります。</p> <p>新株予約権の取得及び消却                      当社は、平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づき、公開買付(買付期日：平成19年4月19日)が成立したことにより、第5回新株予約権の未行使となっている残数全額を取得したうえで消却しております。</p> <p>(1) 取得及び消却する                      新株予約権の数 188個                      (2) 買入消却額 18,800,000 円                      (新株予約権1個につき100,000円)                      (3) 取得及び消却日 平成20年2月25日                      (4) 取得先 ウエル・フィールド                      キャピタル株式会社</p>

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)滋賀銀行	293,146	205,495
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,806	118,063
(株)高島屋	53,097	60,106
オールドスカシミヤ	200,000	23,802
(株)平和堂	9,452	17,788
(株)三越	38,815	16,263
ユニー(株)	17,123	14,126
京浜急行電鉄(株)	16,000	11,472
(株)タスコシステム	2,500	8,350
(株)フジ	4,380	8,238
その他43銘柄	471,566	83,468
計	1,150,885	567,175

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	46,218	350	14,390	32,178	31,900	1,899	277
構築物	159		159			30	
機械及び装置	133			133	133		
器具及び備品	954,346	84,698	334,006	705,038	602,869	26,674	102,168
土地	44,896		27,800	17,096			17,096
有形固定資産計	1,045,753	85,048	376,356	754,445	634,902	28,604	119,542
無形固定資産							
ソフトウェア				59,557	38,508	2,920	21,049
無形固定資産計				59,557	38,508	2,920	21,049
長期前払費用				78,754	62,481	2,317	16,272

(注) 1 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地・建物等 新潟県岩船郡関川村 42,349千円  
器具及び備品 店頭什器 44,103千円

2 無形固定資産及び長期前払費用については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金		1,200,000			1,200,000
貸倒引当金	1,388,697	728,021	431,727	2,653	1,682,338
返品調整引当金	534,332	759,477	534,332		759,477
賞与引当金	34,307	25,458	34,307		25,458
子会社整理損失引当金	83,000		83,000		
保証債務引当金	25,000			25,000	
廃止ブランド損失引当金		73,807			73,807

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び懸念債権に対する洗替額等の総額であります。

2 保証債務引当金の「当期減少額(その他)」は、当社が債務保証を行っていた子会社の債務が消滅したことに伴う戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,479
預金	
普通預金	1,085
当座預金	1,202,732
定期預金	881,278
預金計	2,085,096
合計	2,092,575

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川商事(株)	1,253
(株)大和	499
江綿(株)	457
山田本店	234
(株)丸久	96
(有)西村呉服店 他	352
合計	2,893

(ロ)期日別内訳

期日	受取手形(千円)
平成20年2月	232
"    3月	370
"    4月	579
"    5月	1,710
"    6月	
合計	2,893

## 八 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イトーヨーカ堂	401,902
ユニー(株)	164,428
イオン(株)	142,063
(株)高島屋	138,789
(株)ダイエー	77,341
(株)伊勢丹 他	1,174,287
合計	2,098,810

## (ロ)売掛金の滞留状況及び回収状況

A 前期末残高 (千円)	B 当期発生高 (千円)	C 当期回収高 (千円)	D 当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
2,532,152	18,534,773	18,968,115	2,098,810	90.0	45.6

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## 2 計算方法

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} \quad \text{滞留日数} = \frac{(A + D) \div 2}{B \div 365}$$

## 二 商品

品目	金額(千円)
紳士外着	624,739
婦人外着	291,668
子供外着	87,849
肌着・ナイティ	13,793
その他	23,589
合計	1,041,641

## ホ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ソー・アンド・ワン	350,084
(株)ニックストーキョー	135,000
(株)エフ・ティ・シィ・ジャパン	100,000
(株)新潟コスギニット	32,000
(有)ニーズ	27,307
その他	3,720
合計	648,112



b 固定資産  
 イ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)コージツ	2,180,188
(株)ミナミ	1,700,039
(株)ツー・アンド・ワン	280,000
(株)新潟コスギニット	10,000
(株)エフ・ティ・シィ・ジャパン	10,000
その他	7,000
合計	4,187,228

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)タガラ	1,366,000
合計	1,366,000

ハ 敷金保証金

相手先	金額(千円)
エフ・ネット(株)	440,000
住友不動産(株)	174,377
(有)ジェイ・レップ・F	54,000
(株)鳩山レイク	54,000
日本生命保険(相)	10,515
その他	22,237
合計	755,131

c 流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
モリリン(株)	317,403
(株)クラボウテキスタイル	147,295
浅記(株)	81,504
東工コーセン(株)	79,396
(有)コスモディクローシュ	75,790
(株)互興 他	920,704
合計	1,622,092

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年2月	723,982
” 3月	463,544
” 4月	366,545
” 5月	45,450
” 6月	22,571
合計	1,622,092

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
みずほファクター(株)	1,919,545
伊藤忠商事(株)	637,891
丸紅(株)	169,928
(株)新潟コスギニット	61,598
住金物産(株)	34,191
モリリン(株) 他	15,729
合計	2,838,883

八 親会社短期借入金

相手先	金額(千円)
レゾン投資事業有限責任組合	1,500,000
合計	1,500,000

d 固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,099,103
未認識数理計算上の差異	204,394
未認識過去勤務債務	141,851
合計	1,036,560

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額に50円を加えた金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された、1単元(1,000株)以上を保有する株主を対象として、当社ホームページ内の「オンラインショップ」において掲載商品を購入する際、特別価格(原則として、表示価格の30%引)が適用されます。

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名  
レゾン投資事業有限責任組合

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)  
平成19年4月27日 関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

事業年度 第65期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)  
平成19年10月22日 関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成19年3月22日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月20日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成20年3月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成19年8月1日 関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類

平成19年8月1日 関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書(無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)及びその添付書類

平成20年2月8日 関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年8月3日 関東財務局長に提出。

平成19年8月1日提出の有価証券届出書(第三者割当)に係る訂正届出書

平成19年8月3日 関東財務局長に提出。

平成19年8月1日提出の有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)に係る訂正届出書

平成19年8月9日 関東財務局長に提出。

平成19年8月1日提出の有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)の添付文書に係る訂正届出書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月27日

小杉産業株式会社  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小杉産業株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小杉産業株式会社及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は今期、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローの状況もマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 3 重要な後発事象には、平成19年4月19日において、公開買付者による当社株式の公開買付けが成立し、親会社及び主要株主の異動が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月25日

小杉産業株式会社  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小杉産業株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小杉産業株式会社及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は今期、営業損失及び経常損失が増加し、更に多額の当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローの状況もマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当期より返品調整引当金の計上基準を変更している。
- 3 重要な後発事象には、会社が平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月25日を割当日として第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月27日

小杉産業株式会社  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小杉産業株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小杉産業株式会社の平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は今期、10期連続して売上高が減少し、かつ、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 3 重要な後発事象には、平成19年4月19日において、公開買付者による当社株式の公開買付けが成立し、親会社及び主要株主の異動が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月25日

小杉産業株式会社  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小杉産業株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小杉産業株式会社の平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は今期、営業損失及び経常損失が増加し、更に多額の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当期より返品調整引当金の計上基準を変更している。
- 3 重要な後発事象には、会社が平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月25日を割当日として第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。